

令和2年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第2号）

令和2年3月12日（木曜日）

開 議 午前10時15分

閉 会 午後 4時51分

○出席委員（14名）

委員長 吉谷一孝君	副委員長 佐藤雄大君
委員 久保一美君	委員 広地紀彰君
委員 貳又聖規君	委員 西田祐子君
委員 前田博之君	委員 森 哲也君
委員 大淵紀夫君	委員 小西秀延君
委員 及川 保君	委員 長谷川 かおり君
委員 氏家裕治君	議長 松田謙吾君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
健康福祉課長	久保雅計君
経済振興課長	藤澤文一君
税 務 課 長	大塩英男君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
町 民 課 長	山本康正君
病院事務長	村上弘光君
上下水道課長	本間弘樹君
消 防 長	越前 寿君
建設課長	下河勇生君
生涯学習課長	池田 誠君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課参事	武永 真君
会 計 室 長	野宮淳史君

消 防 課 長	早 弓 格 君
病院改築準備担当参事	伊 藤 信 幸 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
財 政 課 主 幹	増 田 宏 仁 君
総 務 課 主 幹	森 誠 一 君
危機管理室次長	本 間 佳 令 君
町 民 課 主 査	青 木 千 秋 君
町 民 課 主 幹	齊 藤 大 輔 君
健康福祉課主査	小 川 智 子 君
健康福祉課主幹	打 田 千 絵 子 君
高齢者介護課主幹	小 川 千 秋 君
高齢者介護課主幹	庄 司 尚 代 君
経済振興課主幹	太 田 誠 君
高齢者介護課主査	浦 木 学 君
港 湾 室 主 幹	上 田 幹 博 君
食育防災センター主幹	佐々木 尚 之 君
建 設 課 主 幹	熊 谷 智 君
建 設 課 主 幹	小山内 淳 君
消 防 署 主 幹	加 藤 肇 君
消 防 署 主 幹	本 間 等 君
消 防 署 主 査	斉 藤 学 君
消 防 署 主 査	及 川 貴 誠 君
学校教育課主幹	藤 元 路 香 君
学校教育課主幹	高 橋 信 之 君
生涯学習課主幹	川 崎 真 也 君
生涯学習課主査	葉 廣 照 美 君
生涯学習課主査	本 間 敬 子 君
病院事務次長	湯 浅 昌 晃 君
上下水道課主幹	庄 司 淳 君
上下水道課主幹	吉 田 守 君
上下水道課主幹	藤 澤 晃 君
上下水道課主査	瀬 賀 光 子 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小野寺 修 男 君
書 記	村 上 さやか 君

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから昨日に引き続き予算等審査特別委員会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

（午前10時15分）

◎議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を行います。

昨日は、8款土木費まで終了しております。

それでは、9款消防費に入ります。282ページから299ページまでの消防費全般について、質疑がある方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。予算書の293ページ、分団詰所整備事業について1点伺います。

これは、昨年度の一般質問でも私は取上げさせていただきまして、それが予算ついたからいいだとか、あと虎杖浜だからいいだとか、そういった観点から質問するわけではありません。その一般質問の中でも訴えさせていただきましたけれども、虎杖浜分団のある方から消防大会が毎年精練されていますけれども、その中で私たちは津波警報が鳴ったら海に向かって走らなければ駄目なのだぞと、あなたはそれを分かっているかと私は言われました。そういった議論を消防本部とも交わさせていただく中で、でもこういった予算上程をされました。これは、ただ単にそういった一事業がなったということではなくて、いつも私は言うのですけれども、町の生命、町民の生命と財産を守るという大義の実現のために、まさに命をかけて活躍されている消防団の方たちに対するまなざしを感じる事業であります。

くしくもちょうど9年前に、東日本大震災のときに当時2011年9月時点の総務省の調べでは、253名の消防団員が亡くなっていました。本当に災害時に命をかけて活動をしなればいけない消防団の方たちが年間数万円の報償費で日々自分の時間を割いて精練されているということに対して、この分団詰所の整備事業というのは大きな意味を持つと思います。さらに、こちらの議案説明会の中では、やはり萩野は多少まだ新しい部分もありますけれども、ほかの分団の詰所ももう車庫の部分は老朽化が進んでいます。

順次更新を検討していくとありますが、まずこの分団詰所整備事業の意義について再度確認の意味も込めて伺うとともに、今後の分団詰所の整備についての考え方を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 常々委員のほうから分団詰所の関係でご質問があって、その都度答弁させていただいております。今回虎杖浜分団の車庫が予算でこの場に置かれたことは私も安堵しておる状態なのですが、今後他の分団、古いところで昭和40年代の分団車庫が数か所ありまして、新しいところでいいますと萩野分団が新しいのですけれども、懸案事項としては消防のほうで捉えて

おります。その中で築年数も含めて、分団の使用状況も踏まえて消防としては計画的な捉えを押さえております。ただ、それを表に出すタイミングと申しますか、財政のこともあるので、土地の関係もあります。津波だとか、そういう場所的にどこが適しているかという計画の中で、消防内部では常に検討課題として押さえております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。それでは、越前消防長に1点敬意を込めてお尋ねをしたいのですが、長年消防本部に奉職をされて、今回勇退を迎える年齢に来ているかと察しています。今回消防団、常備消防の予算も含めて長年にわたりこの白老町民の生命と財産を守るために活躍されてきたことに対して改めて敬意を表したいと思っております。

9年前の東日本大震災のときに私が青年会議所の運動に携わっていたときには、津波に対してといった事業を消防本部のほうで行わせていただいたときにも当時から課長職でいらっしゃいましたが、それこそスリッパを出すところから私たち青年と一緒に一生懸命協力をしていただいたことを今でも覚えています。長年にわたり活躍をされた越前消防長は今後の町民の生命と財産を守るという大義を消防本部の後身に託すこととなりますが、それに当たってその思い、そしてその使命について改めて伺いたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 津波のときのお話を、9年前のお話をいただきまして、ありがとうございます。

消防というのは、町民の生命、身体、財産を守るために3つの要素というのが必要となっております。これは人であり、装備、施設であり、3つ目は、消防水利、消火栓であるとか防火水槽ということでございます。これは、今後消防本部が続く限り永久的に追い求めていかなければならない課題であり、また消防力の整備指針に向かってこれを着実に近づけるような努力を消防サイドとしてはしていかなければならないと捉えております。今後とも町民が安心して暮らせる町を目指しまして、後輩たちも頑張っておりますので、それらの整備に向けて委員の皆様もこれからのご協力をお願いしたいと存じます。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。1点お伺いいたします。293ページ、消防車両更新整備事業についてであります。今後直近で大きな支出と申しますか、消防車等の備品購入の予定があるのかどうか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） ただいまの委員のご質問ですが、消防車両は今回来年度に導入する消防車両に関しては、5年間石油の基金を積立てた導入です。大きいところと言いますと、今後令和4年度に救急車の導入をこれから令和2年度から事務方ないし防衛局といったほうがいいですか、そちらのほうと事務を進めていく、導入に向けて進めていくような形になります。救急車1台、車両と装備を含めて約3,000万円とはなっているのですが、その辺の事務を進めていく予定となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番(貳又聖規君) 4番、貳又でございます。私のほうからは1点、289ページ、Net119緊急通報システム導入事業の関係についてでございます。こちらは、多文化共生の町を掲げる本町にとって、障がいを持つ方との共生のその事業として導入されるということで、大変評価するものでございます。この中で障害者基本計画の平成30年3月30日に閣議決定、これも踏まえながらこの事業を導入されているというところでございますが、まず初めに全国のその導入状況です。大体どれぐらいという大まかなものでもいいので、分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 加藤消防署主幹。

○消防署主幹(加藤 肇君) 消防課の加藤です。ただいまの委員のご質問についてお答えさせていただきます。

Net119の導入状況なのですけれども、現在の数値というのですか、令和元年6月1日現在の数値となっております。全国で23%の導入率となっております。ちなみに、北海道にあつては1.7%となっております。

○委員長(吉谷一孝君) 4番、貳又聖規委員。

○4番(貳又聖規君) 4番、貳又です。全国23%、まだ普及率はこれからということで、ナショナルセンターの開設を迎える本町にとってこれを導入するに当たって、これが一つのモデルとなつて、それが全道でまだ1.何%のその普及ですから、白老町が導入することによって全道にも全国にも広がるという一つの白老町としてのその位置づけが今確認できました。その中にあつて、これからは、ではウポポイの来館者100万人が見込まれている中で、その障がいを持つ方々が来場される、その場合の周知です。白老町にはこういうシステムがあるというところの周知が一番また肝心なのかなと思いますが、この周知はこれは国家プロジェクト的なものなので、国が周知をするというところでよろしいでしょうか。

○委員長(吉谷一孝君) 加藤消防署主幹。

○消防署主幹(加藤 肇君) ただいまの委員の質問について答えさせていただきます。

このシステムにおいては、聴覚、言語に障がいのある方が何かあつた場合に、有事の際に緊急に通報するシステムとなっております。北海道においては、現在1消防本部しか導入されておられません。令和2年度では約40%の消防本部が導入予定と現在となっております。その中で白老町も令和2年度に導入したいという思いで今回予算計上させていただいております。

周知の方法については、当然白老町に導入されたのであれば、まず白老町でそういう障がいのある方、言語、聴覚に障がいのある方に対して広報等を通じて、もしくはホームページ等を通じて、これは登録制となっておりますので、周知して登録をしていただくと。あと、全国にそういう障がいのある方がいます。白老町に博物館もできますので、来られると思います。その障がいのある方たちが安心して来てもらえるように国のほうでも周知はするとはなっているのですけれども、利用者の中で出ているのですが、口コミ等でかなり広がるのではないかと、そういう障がいを持っている方のネットワークを通じて広がるのではないかと思っております。

○委員長(吉谷一孝君) 4番、貳又聖規委員。

○4番(貳又聖規君) それでは、再確認でございますが、国がこのシステムがあるよということ全国にも障がい者のその組織がありますから、そういったところにも通達するよと。そうするこ

とで、障がいを持つその団体は白老町のウポポイであればそういう本当に障がい者の皆さんに優しいですよというところが広がっていくところでございますよね。そうすると、その障がいを持つ方々も安心して、ウポポイに来られる、白老町に来町できるということでございますね。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 委員のおっしゃるとおりでございます。全国規模でウポポイの関係で来館する方がお見えになるので、安心して来町していただきたいという思いで今回予算計上をさせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私も289ページのNet119緊急通報システム導入事業についてお伺いしたいのですが、こちらの制度についてです。先ほど登録制という話もありましたが、まず確認しておきたいのが全国一律にこういう制度が広まっていくということでありますので、この白老町で登録した方がほかの自治体に行ったときにもこの制度は、その場所にいる自治体の通報になるものなのか、逆に今度ほかの自治体の方が白老町に来られたときに白老町の消防のほうに連絡が入る仕組みなのか、まず制度の中身を確認したかったのが1点と、現状においてまだシステム導入前ということになりますので、現在においても聴覚や言語に障がいのある方からの通報というのは導入前に起こり得るケースだと思いますので、まず現時点においての現状においての通報が来た場合の対応方法というのはどのようにされていたのかをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 加藤消防署主幹。

○消防署主幹（加藤 肇君） このNet119システムの制度の概要なのですが、現在総務省、消防庁が定義しています。Net119バージョン2というシステムを導入予定でおります。このバージョン2というシステムに関しては、現在私の知っている限りでは行っているのが2社しかないので、ちなみに、A社、B社としますけれども、A社、B社ともに異なる事業間であっても相互通信が可能となっております。白老町がA社、仮に札幌市がB社として、札幌市でB社で登録された方が白老町に来られて通報ボタンを押したら、白老町のA社のシステムに入ってくるとなっております。なので、それが全国どこの消防本部でもこのシステムを入れることによって障がいのある方がどこにいても一番近い消防署に通報が入るというシステムになっております。

あともう一点、そのシステムを導入する前のうちの現状ということでもよろしいでしょうか。以前言語に障がいのある方が通報されてきたことがありました。そのときは、まだそういうシステムがうちに入っていないものですから、指令員の方が救急ですか、火事ですかと言ったときに受話器をたたいてくださいですか、そういう形で対応したことがあります。その後、あとファクスを利用して通報してもらえようかと促したことは過去にはありました。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。制度の内容と現状においての理解をいたしました。それで、内容を理解すると、やはりこういうシステムは普及していくということが障がいを抱えている方にとっても安全確保にとってもつながる有意義な本当に大事な事業なのだなという今の説明を聞いて思いました。そこにおいて、先ほど周知の話もありましたが、私は先ほど広報やホームページで周知をしていくということがあったのですが、これは本当に1度や2度の周知だけではなかなか実際

の対象者に行き渡らないのではないのかなという危惧もありまして、私はこの制度をよりきちんと活用して生かしていく上においては、本当に至るところで周知の場というのをつくったりしまして、ポスターの掲示や、ほかの課とも連携したきめ細かい情報発信をしていかなければならないのかなと考えております。

それで、情報を本当に必要な方に行き渡るきめ細かい情報発信が安全、安心の町にもつながると思いますので、町としてのお考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 現在システムの導入事務を進めているところでありますが、その中で白老町として関係課、主に健康福祉課のほうですけれども、そちらからの情報提供はいただいております。健康福祉課のほうであくまでも登録障害者手帳ということで、あと聴覚の障がい者、ある方とかという情報はうちのほうである程度押さえはしております。その中で、今後は消防単独ではなく関係課を含めて直接ご自宅に行ったり、そういう対応を今検討している最中でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。293ページの維持補修工事の内容についてです。

私は、議員であると同時に社台分団員という立場ですので、分団活動の中で建物の修繕を試みたり、シャッター下のコンクリートがしばれ上がったりしたら、それも出動の範囲内で直したりとか、そういうことがありましたので、分団車庫の改修に予算が出て、出してもらえたということは大変ありがたく感じると思います。

それと同時に、社台分団の詰所というのですか、そこはもう白老町内でも一、二を争うほどの古い建物でありまして、夏場はいいのですけれども、冬場の歳末警戒のとき等とかは皆さん寒い思いをしながらやったり、暖房器具とかも時々不具合になったりすることも多々あったりすることもありますので、今すぐには申し上げないのですけれども、そういうところもちょっと近い将来ということで見ただけならいいかなと思っておりました。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） ただいまの委員の質問というか、質問ではないかなとは思いますが、消防団詰所の点検というか、消防団員は月1回、年間9回ほど月例訓練というのを実施しております。その際に分団詰所に集まっていただくので、分団詰所に何かあったら報告してくださいという連絡網というか、そういう体制は整えております。さらに、職員は毎月1回分団詰所に書類とかを取りに行くことがありますので、そのときに職員も同時に詰所の外観ですとか、そういうのを見て何か不備があれば即報告して、予算的なこともあるので、細かいものはその都度修繕はできるところもあるのですけれども、金額が大きくなるといろいろ計算した中で対応をしているという状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） その辺の流れは周知しておりますので、長い目でということでもよろしくお願いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 早弓消防課長。

○消防課長（早弓 格君） 分団詰所とかに関しては、先ほど広地委員のほうからもご質問があり

ました計画をもって進めているところであります。あと、部分補修、適時対応できるように準備は進めているところでありますが、実は一昨年だと思うのですが、社台分団、分団詰所に関して屋根の塗装、雨漏りがしているということで、社台分団の詰所の屋根を団員自ら協力していただいて、ペンキはこちらで購入したのですけれども、さび止めも含めてそういう塗装はしているという、少しずつなのですけれども、改善できるようなことで努めております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。簡単に一、二点質問したいのですけれども、1つは国の基準に対する充足率がどれぐらいになっているのかということと、他市町村、近隣市町村でいいです。もし比較があれば、うちの充足率が高いかどうかという辺りの点がどうなっているかということが1つと、もう一つは皆さんご承知のとおり人口がどんどん、どんどん減っていくと。当然消防行政というのは人口だけで推しはかるものではない、広さ等々いろいろあるのですけれども、人口が今の状況で減っていった場合、この充足率に変化が現れるのかどうか、その点分かっていたらお尋ねをしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 消防力の整備指針によります充足率ということでございますけれども、人、人員に関しましては現在基準算定数が65名ということで、昨年3月に定数増をしていただきまして、その定数で55人ということになりますので、定数満度に採用ということになりますと84%ほどの充足率となります。また、近隣のデータにつきましてはちょっと持ち合わせておりませんが、70%以上の充足率は持っているのではないかと考えております。

また、人口が減って今後どうなるのかというご質問でございますけれども、現在も人口は年々減ってきている現状がございます。人口が減ったとしても、救急件数に関しましては高齢化ということもございますので、今後極端に減っていくということはしばらくはないのかなと考えております。大体现状を推移した形で救急件数というのは毎年あるのではないかと考えておりますので、それに対応できるような職員数なりを今後整備をしていかなければならないと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。充足率84%、低くはないのかなというような印象はあります。ただ、国の基準がこうなっていると。一般論的に言うと国の基準を守れというのがこれ国が指導する部分なのです。だけれども、これ以外にもあるかもしれないけれども、これだけは何か地方自治体が守らなくてもいいよというような形なのです。私は、やっぱりそこに矛盾がすごくある。全部そこ充足しなければ本来は駄目なのだけれども、しなさいと言っているのではなくて、本当にその国の基準って一体何なのかと思っっているのです。それで、心配するのはやっぱり先ほども言いましたように要因が広さ、それから高齢化率、いろんなことがございます。しかし、人口減少の中で逆に言うと維持ができなくなっていくということも考えられますよね。収入がどんどん、どんどん減るわけですから。そうすると、一時国が言っていた消防広域化、うちは全部市に囲まれていますから、広域化するといったってなかなかちょっと面倒な部分はあると思うのです。それで、私が聞きたいのはそういう国の状況、それとそういう充足率が非常に不足しているということが万年的に続いている状況、それがどこも是正もされないし、会計検査院も何も言わないという状況の中で、

将来やっぱりこの消防行政が非常に不安になったり、町民が不安に思ったり、職員の皆さんが不安に思ったら私はとてもまずいことだと思っています。

そういうことで、国立社会保障・人口問題研究所でいうと、昨日からずっと議論されているように急速な人口減も考えられます。今の消防長のお話では、当面は大丈夫だろうということなのですが、1万人を割ったとき、7,000人を割ったときどうなるのかなというようなものがあるのです。それで、そういうことに対しては行政側は国に要望したり、また消防側は消防で全国の組織を通じて要望したりするのでしょうか、そこら辺の将来の見通しというのかな、結果としてはやっぱり広域化にならざるを得なくなるのか、そこら辺どんな見通しなのかということをもし所見があれば、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 消防広域化のことですけれども、委員の皆様はご承知のとおり以前は東胆振のほうで消防広域ということをお話を進めていた経緯がございます。しかしながら、これは断念をせざるを得なかったということがございます。

それで、国といたしましては消防の広域化についてはさらなる広域化を進めなさいということで、各全国の消防に対しまして新たな指導を今進めているところでございまして、今全国的にターゲットになっているのが小規模消防といわれる消防です。これは、職員数が50名以下の消防ということを対象に今国のほうでは進めようとしてございます。当町の場合は定員が55名ということで、その小規模消防というものには該当はしておりませんが、委員がおっしゃるとおり今後急速な人口の減少であるとかということをお考えすると、将来的には何らかの方策は考えていかなければならないかなとは思っておりますが、消防というのはこれは市町村の責任において設置するものでございます。白老町として、白老町民のために責任を持って消防業務を進めていくというのが原則でございますので、ここは、広域にもしなっても、拠点となる消防署というのはこれは絶対にこの町には必要になってくるものでございます。消防本部として広域というのは、本部事務であるとか、通信の共同化であるとか、そういうのは今後あり得ることかなとは思いますが、白老町の責任としては消防署、そこに救急車があり、消防車がありというのは、これは白老町の責任としてやっていかなければならないことでありますので、今後そういうような方向性になったとしても最低限の町民を守るための施設、装備、人員というのは今後も継続して維持していかなければならないと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ただいまの関係でございますけれども、このたび救急車の出動件数等々が1,000件を超えるというような状況が出てきています。高齢化ということも一つ大きな理由になっているかと思うのです。そういうことも一つ含めながら、確かにこの人口減が今見えているところがある中で広域化ということの事務的な部分の消防長からあったような部分は考えていかなければならない状況にはあるのだろうとは一つ押さえながらも、やはりこの町の地理的な条件も含めながら考えたときに、単純にこの広域化というところに踏み込めるのかということはかなりやっぱり観点から精査をしなければ判断は難しいのではないかなと思っております。ですから、状況としてはまだまだ84%の充足なので、本来はもう少し積み上げができればいいのだろうと思

ますけれども、何とか今その部分に消防職員の皆さんにも頑張りをいただきながらも町民の本当に安全、安心を守るところはしっかりと行政全体としても考えていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） 14番です。簡単にちょっと2点ばかりご質問したいと思います。

1点は、今国立アイヌ民族共生博物館もできる、100万人が来る、前の消防署は高砂にあったのが、石山の鉄道をまたいで、今あそこが都合がいいということで移転したのですが、人口減少もそうなのですが、結果的には字白老に今100万人が来る、それから末広町にまた町営住宅もできる。保育所も2つ、民間と含めてあります。病院もある。こういう人口密集地ですよ、この人口減少の中で字白老が。この中で字白老に救急出張所みたいのものは必要、安全、安心のために一分一秒の命を預かるときを思うと、あそこの今のところから100万人が来ることも含めてこの字白老の救急体制というのはこれでいいのかどうか、この考え方をまず一つ。

それから、越前消防長が退職されるようですが、長い間ご苦労さんです。消防長で思い出すが、昭和54年、松田賢吾という消防長がいたのです。選挙が終わって5日目、まだ当選証書をもらわないで松田賢吾さんが亡くなったのです。私のところには随分松田謙吾が死んだと大騒ぎしたことが改めて消防長という思い出すが、あれから5人目か6人目の越前消防長になりました。本当に長い間ご苦労さんです。

これからの消防のあるべき姿、それから消防長のこの40年間の思いをはなむけの形で一言お話ししていただきたいと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） まずは、1点目の救急体制でございますけれども、これは白老町から石山のほうに庁舎を移転した段階で議会のほうにも説明をさせていただきまして、今出動体制といたしましては通報が入ったら隊員がすぐ準備をして、シャッターも自動シャッターになっております。それで、速やかに出動できるような体制を取ってございます。そして、今は白老町の鉄北方面に出動する場合は、ほとんど消防の前の高架橋を渡って鉄北通りを通るというルートを利用させていただいております。当時のお話しさせていただきましたのは、鉄南に庁舎がありましたけれども、やはりここは踏切が多いということもございまして、鉄北に対しての出動というのがその踏切で寸断されてしまうというような状況が随分多くありました。今後ウポポイの開設に向けてJRも増便されるということもございまして、今以上に踏切が閉まるという時間帯が多くなるのではないかと考えられますので、現体制で鉄北にすぐ出るような体制というのが白老町の鉄北に関しては一番有効ではないかと考えておりますし、また鉄南つきましても道路が随分整備をされております。バイパスもできました。4車線です。昔の庁舎は狭い町道を通って、どうしてもスピードを出せない状態で出動、走ってございましたけれども、今は大変スムーズに救急車も走ることができますので、現状の体制ということで当面これは有効ではないかと考えております。

それから、2点目の私の思いを何かお話しすると議長のほうからお言葉をいただきまして、私は課長職として11年間、そして総務の担当主幹といたしまして5年間、そして主査として2年間トータルで18年の長きにわたって議会の皆様に関わらせていただきました。その間本当にお世話になりましたし、大変かわいがっていただいたと思っております。そして、私が議会で感じたことは、皆

さんが町民のために議論をしているということを聞きまして、私は人間として、また行政マンとして本当にいい勉強をさせていただきました。本当にありがとうございます。

先ほど消防長のお話がありましたけれども、私が消防長になって3年ということですが、歴代の消防長、先輩消防長と比べますとちょっと質問を多くいただいたのかなと思っております。理事者、そして役場の課長職からは消防に対する質問って応援みたいだよねとよく言われました。私も本当にそのとおりに感じております。消防行政のことを深くご理解をいただきまして、私の背中を押してくれるような質問を本当にいただきました。本当にありがたく思っております。また、今回予算等審査特別委員会でございますけれども、予算に関しましても、本当にこれだけ消防に予算をつけてやるのだから、もっと消防は頑張れよと、そういうような叱咤激励、このように感じております。おかげをもちまして、先ほど答弁させていただきましたけれども、昨年の3月には職員定数の増も図ることができました。また、消防団員の処遇改善も図ることができました。これは本当に委員の皆様、そして町理事者、また役場の課長職の皆様のご協力、そしてご理解があつてのことだと思います。改めてお礼を申し上げます。

私は、3月をもってファイアマン人生をリタイアいたします。しかし、ここに後輩がおります。私が退職いたしましても白老町消防は今までと変わることなく365日、24時間絶え間なく町民の皆様を守するために汗をかかせていただくことをお約束いたします。また、そしてそのためにも今後も引き続きまして委員の皆様には消防行政に対する深いご理解とご協力をいただければと思います。これが私の最後のお願いということでございます。

終わりになりますけれども、委員の皆様、そして理事者、役場課長職の皆さんが健康で町民のためにご活躍いただきますことを祈念申し上げます、消防長として最後のご答弁とさせていただきます。本当に長い間、どうもありがとうございました。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時00分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

10款教育費に入ります。区切りページ300ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費から313ページ、5目諸費まで、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 続きまして、区切りページ312ページから321ページまでの2項小学校費について、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。小学校教育振興一般経費の中で、317ページの1点だけ、特別支援学級の開設状況と対応について伺いたいと思います。

それで、小学校の中で旧白老小学校、旧緑丘小学校と統合し、それから特別支援学級の開設状況、今の新白老小学校になったときに特別支援学級の開設状況を1度確認で一般質問をさせていただいたのですけれども、印象としては多いのかなと感じていました。

それで、現状の数字でもしあればお答えいただきたいのですけれども、あとなければ傾向でも結構ですが、小学校の特別支援学級の開設状況自体、知的等様々あると思います。その開設状況と、あと中でも今、いわゆる落ち着かない子供、多動傾向を持っている、よくグレーゾーンとも言われるその子供たちに対する対応です。新型交付金を活用されて学習支援のほうは事実を図りつつあるといった部分はアイヌの子弟を含む白老町の子供たちのために大変意欲的に取り組まれているなと感じてはいるのですけれども、そういった一方でやはり学級を運営していくに当たっての教育委員会としてのどのような取組があるかとかについてお尋ねをしたいので、まず。

○委員長（吉谷一孝君） 藤元学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（藤元路香君） 私のほうからは、特別支援学級の児童数について小学校のほうでよろしいでしょうか、お答えしたいと思います。

まず、白老小学校については10名、萩野小学校が17名、竹浦小学校1名、虎杖小学校が2名の小学校では計30名と今年度はなっております。学級数についてですけれども、今年度については、白老小学校が3学級、それから萩野小学校が5学級、竹浦小学校が1学級、それから虎杖小学校が2学級の計11学級となっております。

学級の内容についてですけれども、白老小学校のほうについては、今年度については知的が1、肢体不自由が1、情緒が1の3学級となっております。萩野小学校につきましては、知的が1、肢体不自由が1、病弱が1、あと言語が1、情緒が1の全5学級となっております。竹浦小学校につきましては、知的が1学級となっております。虎杖小学校につきましては、言語が1学級、それから情緒が1学級となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 高橋学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高橋信之君） 私のほうからは、多動傾向にある児童の対応についてお話しします。基本的には特別支援学級の担任がいますので、対応します。ただ、なかなかその動きが止まらないとか、そういう子に対して1対1の対応であったりとかというようなことが必要になってきますので、それにつきましては学校体制、特別支援学級担任は何人かいますので、そこをうまく回転させながら対応すること。

あとは、もう一つは特別支援の支援員がおりますので、特別支援担当もその多動の子に対応するような形で、それぞれの子に合った支援を行っているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。状況のほうは分かりました。一応確認の意味で、まず肢体不自由の児童が少し多いのかなと、その肢体の状況に応じて様々な学校もしかしたら施設面で配慮が必要になってくる可能性もあるのかなと感じていましたが、その辺りの配慮や学校の必要な関係の必要物の整理は進んでいるのかどうかについて、まず1点確認の意味でお尋ねをします。

あと、学級数もいろいろと教えていただきました。今回の学級数ですと、竹浦小学校は教頭職を置けますよね、たしか。教頭職を置けると思うのですけれども、特別支援学級がこれだけ開始され

れば。つまりいざというときの、ちょっと落ち着かない子供たちを支えていくに当たって、今特別支援学級の先生たちが連携しながら対応をしているといった部分、それは十分理解できました。一方で、どうしてもやっぱり落ち着かないときに教頭先生の役割は大変大きいものがあると感じています。竹浦小学校の来年度の学級数、もう完全に複式にもう竹浦小学校は入っていると思うのですが、来年度の竹浦小学校の学級数や学校の体制について十分にその多動傾向を持つ子供たち、そしてやっぱり担任の先生がしっかりとほかの子供たちも含めて学習に取り組んでいけるためにはそういった部分の配慮が必要なのかなという部分です。

あと、不登校の子供たちが何名か白老町にも所在していることは私も押さえています。理由は様々あると拝察するのですが、アウトメディアの取組がこれからますます重要になってくるのではないかと感じています。実際に私が押さえている中でもメディアの影響を色濃く受けてなかなかやっぱり学校に向かうことができている子供の所在を確認しています。子供の発達に当たって小学校、中学校、思春期の最も大切な時期にこのアウトメディアの取組はまさに今必要とされている取組だと考えますが、今年度の取組についてどのようなお考えを持っているかどうかにたいと伺いたと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私のほうから肢体不自由児への対応の関係と竹浦小学校の関係についてお答えしたいと思います。

今肢体不自由児が多いよというこの部分がありまして、お一人の児童については車椅子を使用するような形なのですが、階段のところに昇降機をつける部分と、あとはご自身が車椅子を外で使う車椅子と中で使う車椅子と準備をされる中で、担当の教諭が1人ついて指導を、なるべく上り下りがない教室、要は下のフロアを使うようにして教室の配置などを工夫して対応をしている状況があります。

もう一人いる児童については、ある程度ゆっくりではありますが、ご自身で移動をすることも可能でありますことと、あと担当の教諭がついておりますので、配慮しながら日々過ごしている状況があります。

それから、竹浦小学校についてなのですが、来年度、令和2年度は実は完全複式がちょっと解消されまして、実は今年度は完全複式だったのですが、来年度は児童数の関係で完全複式が実は解消されます。それと、特別支援学級が1級ありまして、そこには担当の職員がついておりますので、一応来年は4クラスプラス特別支援学級ということで、そのような形になります。もちろん教頭先生は配置されまして、教頭先生もそうですし、学校の中でいろいろな工夫を先生たちはされながら、お互いに協力し合いながら授業をやっている状況も見ておりますので、教頭先生の業務も負荷が増える部分も考えられると思いますが、来年度については完全複式が解消されることから、その部分は若干軽減されるのではないかと見ております。

○委員長（吉谷一孝君） 高橋学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高橋信之君） 私のほうからは、不登校とそれに関わるアウトメディアのことについてお答えいたします。

まず、不登校につきましては今年度は小学校で今のところ30日以上休んでいる子が12名、中学校

で16名ということで、例年に比べて大体同じぐらいの児童生徒が不登校となっております。解消している児童生徒もいるのですが、また新たに不登校になる子がいまして、ここ5年程度は推移は大体同じような形となっております。その原因の中として、委員がおっしゃられたようにアウトメディアというか、メディアによって生活が昼夜逆転してしまって学校になかなか来づらいというところは、その原因の一つとして取り上げています。その中で携帯とスマートフォンの所持率ですが、小学校6年ですと36%、これが中学校になると56%、中学3年生になると72%まで増えてきております。これによって、時間についても小学校6年生で74分、中学校3年生では120分ということで、携帯、スマートフォンを使用だけで大体120分ということになっています。これ平均値ですので、ならしているところがあるので、もっと使っている子は使っているのではないかなと考えております。これによって不登校もそうですが、学力というか家庭学習のほうにも影響が出ているということで、重要な課題だと捉えております。このアウトメディアにつきましては、白老町ではアウトメディア123ということで設定して、各校で生活リズムを整えたりとか、あとは講師を呼んでアウトメディアの使用の仕方について講演を行ったりとかということを行っています。ただ、アウトメディア123が施行してから大体もう5年ぐらいがたちまして、その在り方をもう一度改定したいと考えております。子供たちにも分かりやすいようなものにしていきたいと考えております。ただ、これにつきましても学校だけでできるものではないですので、家庭のことであったりとか、あと地域との協力も必要ですので、その家庭地域との協力を得ながらアウトメディア123を改定して、子供たちの適切なメディアの使用の仕方について取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。十分に理解できました。アウトメディアの取組、大変そのアウトメディア123の取組で子供たち、そして保護者に啓発活動を行い続けてきているというのは大変重要な取組だと捉えています。青少年育成の会の講演の中でも私も勉強をさせていただきましたが、メディアに触れ過ぎる弊害が具体的な形で脳だとか、あと学習の進み方、要は理解力だとか、具体的な影響が研究で明らかになってきているという実態を見て、私もちょっと本当に反省しなければ、一人の親としても反省しなければいけないような大変中身の濃い研修を受けることができました。やはり今主幹からのお話のとおりでして、学校現場だけでなく保護者の取組も必要になってくると思いますが、まず当事者である子供たちに特にこれから高学年、それから中学校に向けてこのメディアの適切な接し方について時間をこれぐらいにしないと駄目ですよというのは、もう既にアウトメディア123でもう十分に取組まれていると思いますが、より発展させた具体を持った子供たちに対しての指導が必要ではないかと考えますが、それに対してのお考えを伺います。

あと、保護者を巻き込んでいくという、その視点は大変重要だと思っています。そのためにもコミュニティスクールの中で学校によっては学校長の誠意ある取組の中で触れられたりしている学校もあるやに聞いています。コミュニティスクールは大変私は評価していきまして、総方向で様々な取組が保護者や地域の方たちの意見も学校長と対話しながら取り組まれるという部分が対話部会と思っています。ですので、そういった既存の取組の有機的な活用を図りながらよりアウトメディアの取組を進めていく必要があると感じていますが、お考えを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 委員のほうから子供たちの電子メディアの関わりについていろいろお話をいただきました。私も大変大きな課題、危機感を持ってこのことは受け止めております。ただ、これまでの指導の在り方というのは、どちらかというと大人がこういうことをしてはいけないというような禁止が大変多かったなと反省しております。もちろんそういった危険性を子供たちに伝えていくことは大変重要なことではあります。禁止だけではなくて、これから子供たちが大人になっていく社会の中では、この電子メディアはやっぱり切り離せないツールだと思います。そういう意味では、よりよい関わり方を教えるだけではなくて、子供たちが主体的に自らのこととして受け止めたり、考えていく、そういった指導がやはり重要ではないかなと思っております。したがって、先ほど高橋主幹のほうからもお話がありましたが、アウトメディアの123の在り方についても来年度、中学校の生徒会の中でどのような扱い方をしていくことがいいのか、十分子供たちの議論をしてもらいながら、それぞれの立場で望ましい在り方を考えてもらう、そういうことを吸い上げながら、大人の考えも加えて一つ方向性を出していきたいと考えております。

そして、先ほどのお話もあったようにこれは学校だけの課題ではなくて、社会全体が今抱えている大きな課題でありますので、そういった意味では、コミュニティスクールという大変地域全体を巻き込んでの組織がございますので、そういったところにもこの課題を共有してもらいながら解決に向けて様々な関係団体、あるいは関係者と力を合わせながらこの課題に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 11番、及川保委員。

○11番（及川 保君） 11番、及川です。312ページの学校管理費になるのかちょっと分からないのですけれども、鉄南のその児童の通学路、パセオの横の通学路、これは今歩道のきちんとした状況を確認されますよね。一点は、白老駅のこの通学路なのです。今古いほうは撤去を計画されていますね。問題はエレベーターを使ってのあそこの北側に渡る状況になると思うのです。この辺りの安全を含めた保護者、児童に対しての状況がどうなっているのかと、もう一つはウポポイの開設によって朝のその通学のときには特に大きな、まだ開いていないので、そういう心配はないと思うのですけれども、帰りのその状況が非常に交通量の状況も含めて、それから人の状況も含めて、この辺りの状況がどういう状況になるのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 2点についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の白老駅を通る部分の通学路についてなのですが、実は先日、白老小学校、白老中学校の教員と一緒に一度中のほうを確認、安全点検、実は通学路になったときの点検をさせていただきました。その中で各学校においてどの部分が危険な部分になるか、子供たちにどのように指導をするかということとを小学校、中学校を合わせて今子供たちに指導する中身について整理している最中ではあります。エレベーターについては利用しないで整理をさせていただいております。エレベーターは自転車通学の子が中を乗れるようにはなっているという説明は受けたのですが、小学校、中学校ともに学校の判断でやはり密室になるという言い方は変なのですが、その部分については危険があるのではないかとということと、ほかの町でも同じようにエレベーターがあるような駅を通るところについてはやはり利用しない形でしているという情報もありまし

たので、小学校、中学校ともに自転車通学の子供たちはそこを通らないということで、徒歩で渡る子供たちについては歩いてその部分は通学するという、通学路とするということで今整理をしている最中なので、その辺についての安全は今後も検討が必要な部分はあるかと思いますが、図られていくのかなと押さえております。

中に防犯カメラもある程度要所、要所についているのも確認いたしまして、その防犯カメラもある程度の次元が過ぎると録画されている内容は常に上書きされていくので、消えていく状況はあるようなのですが、確認しようと思えば確認することは可能だということも聞いておりますので、この辺りについては安全は大丈夫かなとちょっと一定のところを押さえているところです。

もう一つの質問の、登校時はおっしゃるとおりまだ朝見守りの方たちも皆さん今地域の方たちついでくださってもおりますので、その部分についてはある程度私も通行量も含めて心配な点はありませんけれども、まだ大丈夫かなというのをおっしゃるとおりだと思っています。帰りの下校時のところについては、通行量がどれぐらいになるかというのはまだちょっと予測がつかない状況ではありまして、今登下校の通学路に関する防犯プログラムというものを1年に1回、実は教育委員会主催でいろんな関係するところと協議する場がありまして、それがウポポイを開設した後にいろんな関係するところと協議して、その下校の部分についての配慮については留意事項ですとか、お願いする事項ですとかがありましたらしていくというところで、今その部分の部分については人も含めてですけれども、子供たちへの指導ですとか、その地域の車の流れですとか、その辺りを押さえながら、そこは速やかに対応をしていきたいというところで押さえております。

○委員長（吉谷一孝君） 11番、及川保委員。

○11番（及川 保君） 11番、及川です。状況は大体分かりました。保護者との協議もきちんとされているということで、まず一安心しているのですけれども、今の2つ目のその下校時の状況、旧緑丘小学校が統合をされて白老小学校に変わりましたよね。当初は、その駅北を含めて監視員といえますか、立っていましたよね。それはしばらくしてから、そのままなくなったのですけれども、こういった指導する、指導というか、見張りというのかな、何ていうのかな、そういう人を取りあえず状況を見ながら、まず当初そういう形に持っていけないのかどうか。やはり万が一何かあったときに非常に大きな問題となって禍根を残すような状況にならないように何としてもこれは子供たちの安全を第一に考えて対応してほしいのです。この辺りの考え方をお伺いしておきたいと思いません。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 委員のほうからお話ございましたように、統合したときに駅を通学路として利用する子供たちの安全確保のために3年ほど指導員というのか、見守りというのか、配置しておりました。それは、やはりあそこ駅北というのは意外と人通りも少なく、非常に材木も置いてあって子供たちの安全性という観点から非常に不安も大きかったということで3年間配置いたしました。ただ、今駅北のインフォメーションもできて、かなりあそこ自体が本格的に通行する人も多くなりましたので、一定限子供たちのそういった不審者からの身を守るという観点においては随分3年前とは違うのかなと考えております。ただ、今言われたように、今度これからウポポイがオープンしていくことで交通量がまた増えてまいりますので、そこについては私どもも十分気を

つけていかなければならないなと考えております。

先ほど課長のほうからも答弁させていただきましたけれども、現時点でどういう動きがこれから出てくるのかというところについては、なかなかちょっと見えないところもあります。ただ、オープン後本当に子供たちに十分な指導もしながら、地域の方ともご相談しながら必要なときにはその辺のタイミングをずらさずになるべく早めに子供たちの安全確保に向けた対策というのは講じていきたいと思っております。現時点で今予算計上をしておりますので、まずは現有でできる環境の中で十分子供たちの安全確保を図りながら、その上で必要であれば議会のほうにもまたお願いすることになろうかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 11番、及川保委員。

○11番（及川 保君） 11番、及川です。教育長のお話で、まずそういった対応もきちんと含めてしていくということでありますので、理解しました。ぜひ保護者の方々はやっぱり非常に心配しているのです。今こういう高齢化社会になって、高齢者の運転による本州でも大きな事故につながっている状況がありますので、そういったことも含めてぜひ子供たちの安全確保に万全の対応をしていただきたいと、こういうような思いでありますので、再度またお聞きして質問を終えたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 何よりも委員のほうからお話ございましたように、子供たちの安全、安心の確保というのは私どもにとっても大変一番に掲げる大きな課題でありますので、そのことについて十分学校や保護者の皆さんと相談しながらこの確保に向けて取り組んでまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（吉谷一孝君） そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、区切りページ320ページから329ページまでの3項中学校費について、質疑がある方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田でございます。どこで聞いていいかはちょっと分からないものですから、中学校費のところでも聞くのですけれども、教職員の働き方改革についてなのです。すみませんけれども、今回の教育長の執行方針の中でも喫緊の課題であるから何とかしていくというようなことを言っていましたけれども、実際に教育委員会でどんなことを考えていて、これからどのようなスケジュールでこの働き方改革を進めていかれるのかというのは、私も代表質問をしましたがけれども、教育に新しく英語も入ってきたりとか、またコンピュータのそういうようなこともやらなければいけない、いろいろ大変な中で教職員の方々もやはりそこでも働き方改革もしていかなければいけないというのはとても大変なことだと思ひますので、これは一朝一夕にできる問題ではないと思ひますので、その辺も含めてご質問させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 高橋学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（高橋信之君） それでは、働き方改革についてお答えさせていただきます。

教育委員会でも委員のおっしゃるとおり教員の働き方改革は喫緊の課題と捉えております。この後教員の働き方改革を進めるために現在白老町では白老町アクションプランというものを作成していきまして、それに基づいて現在行っているところです。具体的な取組としては、まずチーム学校ということで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あと特別支援教育の支援員、あと学習支援員などを入れることによって教員の働きに手助けをするということがまず1点目にあります。

2点目については、校務支援システムを導入いたしました。これにつきましては、校務を行うときに時間を短縮して仕事ができるような形のものを取り入れております。

3点目といたしましては、コミュニティスクールについてです。学校の地域の方であったりとか、そういう方々に力を借りまして教員の働き方改革を進めていくこと。

あと、4点目につきましては、給食配膳員というところがあるのですが、印刷であったりとか、そういうところを手助けをする。あとは、スクール・サポート・スタッフ、これ全校に配置されているわけではないのですが、このスクール・サポート・スタッフにつきましても、先ほども申し上げました何か印刷物があったら印刷するとか、教員の手助けとなるようなことを行っております。

5点目につきましては部活動の関係です。やはり中学校のほうの働き方改革というのがなかなか進んでいない現状にあります。この一つとして部活動があります。この部活動につきましては、現在のところ休養日を設けまして、教員の時間外勤務を減らすような取組を行っております。また、休業日の在り方を見直していきまして、学校閉庁日を設けまして、教員が休めるような環境、または開校記念日とかも授業日にして授業時数の確保などの取組を行っております。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今の指導主幹の説明に少し補足をさせていただきます。

先ほどスクール・サポート・スタッフの話があったかと思いますが、これは北海道教育委員会の事業として申請をこちらからして、入れていただいている、現在萩野小学校と白老小学校に実は1名ずつ配置されております。これは、先生たちのバックヤードと言われる先ほど言った印刷ですとか、そういう部分について補助をする方として入っていただいているのですけれども、これを活用するに当たっての定義として、教職員の勤務を客観的に把握できるものが必要という定義が実はございまして、今回予算計上を实はさせていただいているカードリーダーというもの、タイムカード、要は普通にキャッシュカードみたいなカードをピッとこう通すとその人の勤務が、在校時間が分かるというものを实は導入させていただいております、これが客観的に分かるというもので、うちとしてはやはりそれを入れて全学校にできればスクール・サポート・スタッフが北海道教育委員会の事業として配置されるような形でそれを推進するためということで今回予算も計上させていただいておりますが、そういう形なるべく先生たちの、本来先生たちがつくべき業務、子供たちに一番関わる時間を確保するためなるべく白老町教育委員会としてもそろえられる限りの環境をそろえていきたいというところで今回上程させていただいております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 着々と進められているのだなというのを説明を聞いて理解いたしました。ただ、白老町の町内の小学校、中学校の先生方は住んでいられる先生方が非常に少ないなと思って

おります。実際に白老町に居住されている先生方の割合がどのくらいで、子供たちと触れ合う時間を確保するためにも必要だとおっしゃっていましたが、実際に変な話ですけれども、先生方と触れ合う時間が少なくなっている現状というのをやはり確保しなければいけないというのは課題ですので、そこを何とか一つ白老町にもなるべくたくさん住んでいただいて、できるようにしていただければありがたいというのが1点です。

もう一つは、中学校の部活動なのですけれども、私もあまり詳しくは分からないのですけれども、何かほかの本州のほうの学校に行くと先生がクラブ活動の担当をするのではなくて、ほかの方をお願いして、そして先生方のそのクラブ活動に割く時間を減らしているという対策もあるように聞いておりますけれども、その辺の考え方はどうなのでしょう。

○委員長（吉谷一孝君） 藤元学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（藤元路香君） 私のほうからは教職員の町内の在住状況についてお答えさせていただきます。

町内の教職員ですけれども、全教職員数が105名中白老町に在住しているのが34名、パーセントとしては32.3%が白老町在住となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 子供と触れ合う時間、なるべく町内に居住していただくというところについては、そのような形で進められるのがいいのかとは思いますが、先ほど言った働き方改革というところで先生たちが本来住んでいる部分とかもありまして、その居住の確保等の観点からいうと、なかなかちょっと今難しい状況はあるかと思えます。ただ、授業改善等を含めている進めている中で、先生たちも工夫しながら子供たちと触れ合う時間を確保しつつ日々過ごしているのもありますので、その辺りについては日常のその授業、そのほか休みのところで先生たちの充実を図ってほしいなと思っております。

それから、中学校の部活動の外部講師のことについては、北海道教育委員会のほうでもそのようなことを今進める事業が実際通知も来ておまして、本町においても手を挙げられる状況があるかどうかというところで今確認はしておりますが、別途そういう委託の業者というか、そういうところも実はあるので、そういうところに聞いたりもしている最中でありまして。その状況とうちの部活動の状況とのマッチングというか、うまくいけばその辺りについては今後計画の中で組み込んで、必要であれば予算を組んでということを考えていきたいなと思っておりますが、現段階としてはなかなかその状況にないような状況になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 学校の先生方もできれば働き方改革で白老町は非常に教職員が働きやすい職場だと、そういう形で一人でもいい先生が住んでいただけるような環境づくりをしていただきたいなと思えます。

あと、もう一つは部活動のほうなのですけれども、やはり白老町は子供の数がどんどん減ってきてクラブ活動が維持できない状況になってきています。そういう中で子供たちが人数少ないからやっぱり、そしてやったださる先生がいないからということでクラブ活動を諦めなければならない状況にだけはなるべくしてほしくないなと思っておりますので、その辺クラブ活動をやはり推進して、子

供たちの健康のためにもきちんと維持できるような体制をぜひお願いしたいなと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） それでは、私のほうからお答えしたいと思います。委員のほうからお話がありましたように、教育環境をいかに充実させていくか、それによって教員が子供としっかり向き合う時間を確保していくというのがこの働き方改革の一番大きな目的ですので、様々なITCも含めながらそういった整備をこれからも進めていきたいと思っています。

そして、また外部講師、部活動の問題でありますけれども、やはり今非常に子供たちが少なくなってきている状況の中でなかなか集団で行うスポーツが実際にやりにくくなって、チームとして構成しにくいという状況、さらには今お話があったように指導する側も人材不足というような問題がございます。ですから、今すぐとはならないかもしれませんが、今後町内的に子供たちの運動をする機会をどう確保していくのかということについては、教育委員会としても学校教育だけではなくて生涯学習も含めてその辺は検討していかなければならない課題だなと考えておりますので、ただいまのご意見を十分受け止めながら今後は取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、区切りページ328ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費から339ページ、2目公民館費まで質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 329ページの社会教育行政事務経費と339ページの公民館講座事業、これ併せてお聞きしますけれども、教育長の執行方針を踏まえて若干お話しさせてもらいますけれども、社会教育事業も生涯教育事業の在り方も時代の変革とともにいろいろ問われていると思います。そこで、白老町にあっても少子高齢化、そして加速的な人口減少あるいは経済状況の変化ということにより、従来の社会教育行政からの脱皮が近々の課題であると思うのです。それで、教育長も執行方針で中身を言いませんけれども、いろいろ述べていますよね。これは、やっぱりそういう部分を含めてまず2点聞きます。

まず1つは、そういうことを踏まえて今の社会教育の現状と課題をどう考えているかと。それと、事務的な細かいことを伺いますけれども、社会教育事業委託料の一部を公民館講座の事業に振り分けていますよね、若干増えていますけれども。これは、従来からの社会教育というか学習事業の延長線上にしかないのです。なかなか主体的な事業と見えない。そこで、この社会教育事業委託事業の内容と公民館講座の内容、これどようになっっていて、どのような効果を期待しているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうから、ご質問にあった委託料の部分の関係でご説明させていただきますと思います。

329ページの委託事業の内訳と社会教育事業委託料の内訳としましては、大きく3項目に分けて、芸術文化活動の推進、社会教育の推進、あと教育委員会の業務との連携ということで、これは主に

「蔵」のほうに委託している事業となります。内容としましては、紙フェスティバルコンサートの鑑賞事業、キタラのツアーの開催等々、これは委員ご指摘のとおりこの何年間かずっと同じような状態で業務を推進しております。この中で、社会教育、教育委員会としての予算を立てての具体的な業務は、この数年間ずっと予算を獲得しての事業では実施していない状況でございました。その部分の現状と課題につきましては、今ウポポイ開設を見据えた中でいろんなアイヌ文化ですとか、郷土の文化が注目される中で社会教育、生涯学習としてはどこに地につけて事業を進めていかないとならないかなということ考えた場合に、まず地元の文化、歴史をきちんと学んでもらうという部分と、まず団体が今後抱えている様々な課題をモデル事業として教育委員会が主体的に提供しないとならないかなという部分を考えて、公民館講座事業ということ新たに事業費として計上させていただいております。

新たな公民館講座の内容としましては、アイヌ協会と連携して行う事業ですとか、地域課題に対応した講師招聘の講座、女性や地域の課題を解決したような講座を実施したいと考えております。このことによりまして、現状はなかなか教育委員会のほうで本当に主体としてうちの町の芸術文化、人のつながり、団体の育成という部分の解消する一つのきっかけとしたいと考えてございます。

今の事業としましては、現状と課題につきましては、今委託料をずっとこの数年間やってきた部分はありますが、実際には今度時代に捉えたような新たな企画、講座の展開ができていなかったなという部分と委託先に全て社会教育の業務を預けていることによって生涯学習課主体による事業の展開、時代に合った事業の展開ができていなかったのが課題と捉えています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） そこで、今「蔵」の話が出ました。「蔵」の事業内容も正直な話イベント的なものなのです。ただお客さんと呼んで云々ということで、もう少しやっぱり町も介入して本来の社会教育事業はどうあるべきかということをやらないと、いろいろとそこからの情報発信、行動力というのは見えてこないのです。それは十分気をつけてと、中に入っている人は一生懸命やっているとします。そういう教育委員会としての丸投げではなくて、主体性がどこにあるかということです。

それと前も私は言いましたけれども、南側になるのかな、あれ。今ブルーシートよりちょっとよくなりましたが、あの現状の中で「蔵」は社会教育事業をやっていけるのかどうか。今後のその施設の在り方をぜひ、当然ははっきり言わせてもらおうと、もうこっちは壊すのか、「蔵」の石蔵だけでやれるのか、これは考えなければいけないと思います。やっぱり社会教育としても町が委託してあそこをやるということを行っているのですから、やらなくなるならまた別な活用がありますけれども、その辺をまずお聞きします。

それと、今の課長の答弁を聞いて、これ今は社会教育主事が派遣されていますよね。かなり道に頼んで今体制をつくると、こうなっています。しかし、本来の活動ができるような体制にあるのか見えてこないのです、社会教育主事がいながらそういう体制が。

そこで、一つ例を挙げると社会教育主事云々ではないです。みんなの基金なんかはずっと見たら看板だけ変えて、大体同じような人ばかり使っているのです、過去にもやっています。こういうことも本当にやるのだ。過去には一回使った人は使わないということになったのです。そういう形で

細かく皆さんが基金で事業をできるような体制、募集をしていかないと、看板を変えて同じ人が使っているのです。これ何もならないです。そういう部分を含めると、やっぱり公民館活動から端を発して町民の生きがい、精神の豊かさなど町の文化の裾野、スポーツもそうですけれども、広がる社会教育事業と公民館事業、これが町の主体として創造的な行動が必要なだけでなく、今課長は、答弁があったけれども、では伺いますが、今私が質問していることも踏まえて創造的なプログラムはできているのか、つくるのか、ただその日の1年間の行動計画ではなくて、やはり社会教育事業を公民館主体にしてどのような創造プログラムをつくって、町民を巻き込んで町民が豊かな生活に一步踏み込めるかということが大事だと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、「蔵」に対する委託の在り方の部分でございます。

委員がおっしゃるとおりだと思います。我々もこの何年間か委員からご指摘もいただいている部分がありますので、社会教育主事を今後配置して社会教育事業を進めるということになれば、その施設の団体、施設に対するその業務の委託だけではなくて、やっぱり教育委員会が主体となったその事業のメニュー、「蔵」にふさわしい事業のメニューだとかを当然組み立てていかないとしないと考えております。

もう一点、「蔵」の建物の部分で、前からご指摘いただいた中で大変申し訳ないのですが、あれは胆振東部の震災のときに壁に亀裂が入りまして、現状としては壁が崩れないような応急措置を施させていただいています。ただ、今後の「蔵」の活動の中として、石蔵は当時北海道の補助をいただいて、軟石の石蔵が歴史的な価値が高いということで補助をいただいたアトリエ整備事業でしたか、平成12年に補助をいただいた部分なので、活用をしていくという部分を前提に考えていくのですけれども、今使用している中身がその全ての建物を改修するのか、石蔵だけでいけるのか、またどのような対応ができるのかというのは今年度中に方針を固めていきたいと考えております。

また、みんなの基金の部分につきましては、採択の部分が3年間連続同じ団体、同じ事業の目的で採択した部分については、最低1年空けるということで進めてはいるのですけれども、当然ご指摘のとおりこちらのほうでいろんな周知活動をしていても使われる団体が大体似たようなところが連続して使われている部分であります。みんなの基金の趣旨を考えていきますと、皆さんがいろんな活動に支援できるような、町民の活動を支えていくべきの観点を考えていくと、ここの基金の活用については大きく方向を転換していかないとならないかなという部分も含めて検討を考えていきたいと思っております。

もう一点最後に創造的なプログラムの推進ということで、まず私たちが今一番感じている部分を申し上げますと、ウポポイが4月24日に開設されます。過去には財団法人のアイヌ民族博物館がそこに設置されておりまして、その職員のほとんどは国立博物館の中で採用されておりまして、ということは、現状としましては白老町独自のアイヌ文化がどこを1丁目1番地にして進めていかないとしないのかというのが一つ大きな部分にあります。その部分は、白老町アイヌ協会と連携した講座を3講座設けるということで予定しております。

もう一点に、公民館を活用した地域団体、地域のその活動の在り方、人の育て方というのが必要になってくると思いますので、こちらも北海道公民館協会のほうから講師を招聘しまして、今後ど

のような形で地域の教育のほうのコミュニティ、人材の育成を図っていくかということでは今年がスタートになりますので、この後どんどん社会教育主事の育成も含めて考えていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 執行方針等を見れば、是非ということは別にして、どうもウポポイの冠をかぶれば、それが何か認められて活動に広がるような言い方をしているけれども、本来やはり白老町の歴史を理解の上で文化というのはあると思うのですけれども、そういう活動をしていかなければ、ウポポイがあったからやるのだという発想にはならないと思いますよ、これは。産業振興の中でそういう部分で使うのなら分かるけれども、社会教育や学校教育だけでウポポイを優先に入れるということ自体ではなくて、本来あるべき、昨日かな、古俣副町長も言ったけれども、劈頭良好というのかな、そういうことはあると思うのです。そこをやっぱり踏まえて社会教育もやっていかないと、若干セオリーみたいなものを戻してほしいなど、こう思います。そこで、これ、誰が答弁するか分かりませんが、執行方針で見ると今議論された部分で生涯学習においては人生100年時代の到来を見据え、町民の皆さんが主体的に学び云々と言っています。その後に、今回新しい言葉なのかどうか分かりませんが、循環型学習の構築とかあったのです。これちょっと分からないのです。どういう、今短時間ですけれども、社会教育や生涯教育を今課長に聞いたのですけれども、それと今創造プログラムを考えたいと言っているのですが、これの循環型学習の構築が重要と言っていますが、どのようなイメージをして、教育長は何を具現化というのかな、指針に出てくるのか。当然今年かな、来年に教育大綱も変わりますから、その中に反映するのか、あるいは別に社会教育計画も立てて本当に今町民が必要とする生涯教育、社会教育をどうするかと。私は今白老町は本当に大事だと思うのです。人口が減ってきて、人口構造から見ても、ぜひその辺のここという循環型学習の構築がどのような社会教育に広がって、どういう結びつきがあるのかお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうの社会教育の状況、実態ということで少しお話ししますが、一番本町の芸術文化の中核的な役割として、白老町文化団体連絡協議会という大きな組織がございます。ここには様々な多種多様な取組をされている方が集まっているわけですが、様子を見てみますと年々高齢化が進み、どんどん、どんどん団体が縮小していく状況でございます。これは言ってみれば本町の芸術文化がまさに縮小していく状況と同じだと考えています。

片や今人生100年時代という、先ほどお話もございましたが、健康寿命を含めて人生が非常に長くなってきている中で、人々がどのように、町民の皆さんが豊かに学んでいくかということが、いわゆるその社会教育事業の振興だろうと私は思います。そういった意味で、これまでは一つのことを学んで終わりというわけではありませんけれども、学ぶ一つの目的があつておりましたけれども、これからは非常に長い人生の中でいかに学び続けていくかということが私は大事だと思います。そういった意味では、今回この循環型の学習と書きましたけれども、学んだことが様々な場面で発表したり、あるいはお互いに情報を共有したりする中でさらに新しい学びにつながっていく、あるいは学びの意欲を高めていく、そしてそのことでまた学び続けていく。ですから、学んで一つもうそ

れで終わりだよではなくて、いわゆるずっと生涯様々な機会を通して学び続けていく、そして学んだことがまたいろんな地域づくりや社会の中にも生かされていく。ですから、社会教育事業という一つの小さな、小さなではないですけども、社会教育事業というその場面だけではなくて、学んだことがまちづくりや、あるいはコミュニケーションに、多くのコミュニティに広がっていくような、そういうことが相互に作用していくことが人々が学び続けていくことではないかなと思っております。ですから、生涯学習の新しいこれからの展開としては、ただ単に学んでこういうことができるようになった、よかったのではなくて、さらにそういうことが社会に還元され、コミュニティに還元され、そして様々な人々がまたいろんな学びに挑戦していく、そういうエンドレスといえますか、そういうことがきっとこれから人生100年時代を迎えるに当たって求められていることではないかなと思っております。ですから、具体的に今、では令和2年度から本町の社会教育事業がこのことに向かってどんなふうに動いていくかということについては、まさにこれから我々が考えてというか、模索していかなければならないことだなと思っております。なかなかこう十分説明としては不十分だと思うのですが、循環型ということで常に学び続けていく、お互いに学び合う、そういったようなイメージを持ちながら一つ社会教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 教育長の一つの方向性、概念というのは理解されました。そして、今具体的にまだこれからいっていますから、その部分で一つお話というか、提案しておきたいのですけれども、今教育長がおっしゃられた部分がある程度計画プログラム化して進めていく、当然もう循環型ですから、これは。そうすると、理念、方向性は分かったけれども、現実とすれば教育施設というのかな、社会教育に関するソフトとかハードのインフラ整備がなければ、今教育長が構想を持っている部分というのはなかなかレールに乗らないと思うのです。ただ言葉だけでは、町民に投げかけても。では、教育行政の中で今言ったようなインフラ整備を併せてしなければいけない、それも当然点検しなければいけませんから。そういう部分については、どう考えていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今委員がおっしゃるように、やはりソフトとハードというのは両面大事だと思うのです。ですから、今そのハードの部分については確かに老朽化が色々進んでおりますので、どこまでの事業展開というのでいいのかというのが一つなかなか難しい実態はあろうかなと思います。ただ、そういう中でも今回公民館講座というようなことを新しく少し充実させていきたいということで考えております。「蔵」の部分もちろんハードに入りますし、そういった整理も十分していかなければならないと思うのですが、これは一つこういうハードができ上がってからソフトの部分に取り組んでいくというような取組方ももちろんあると思うのですけれども、現状白老町の今の取組としてはソフトもハードも取組ながらそれぞれお互い充実させていくというようなことが多分現実的な取組だろうと思っておりますので、そのハードの整備ということについては私もこれから課内の中でも十分協議をしながら、まずここも進めていきますけれども、ただそれを待っていてはなかなかソフトの部分も進んでいきませんので、走りながら常に整備していくというような捉え方で取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑があります方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、区切りページ338ページ、3目図書館費から349ページ、7目青少年センター費まで、質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 345ページ、資料館パンフレット等作成事業についてでございます。こちらは、額的にはそれほど大きなものではないのですが、私のほうでまずお聞きしたいこと。まず1つがこのパンフレットの既存のものにアイヌ語を入れるというような説明がありました。これは既存のもの、今パンフレットはありますが、そこにアイヌ語を入れるようなものにするのか、それとも全く新しいものを作成するのか、まずそれが1点。それから、ターゲットです。陣屋資料館へ入館を呼び込むそのターゲットとしては教育旅行、これは重要だと思うのですが、教育旅行でも小学校、中学校、高校とあります。これがターゲットとして視野にあるか、ないかだけ。

それから、私は12月の一般質問でいたしました。新年度の入館者目標は8,300人というお話でしたが、それについて上方修正はあるか、ないか。

そして、ウポポイへのそのパンフレット掲載、これはアイヌ総合政策課との連携だと思うのですが、こちらは国のパンフレットに掲載をするというのは私は以前質問をいたしました。それについての進捗状況があるか、ないかだけまずお聞きいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） ただいま4点ほどご質問をいただいたと思います。

まず、新しいリーフレットにつきましてですけれども、こちらについては刷新するというので、ほぼ新しい内容になります。ウポポイとの関連性のある管理施設になっているので、ウポポイの情報も入れた中での発信というよう新しいパンフレットにしたいと思います。

また、教育旅行につきましては既に複数の業者からこういうことを資料館でできないのか、やってほしい、または今の解説ボランティアについても有料でも構わないのではないのかと。抹茶の会とかもありますし、そういうことでもかなりいろんな話合いをしております。ですので、教育旅行につきましてもうちの受入体制も含めて協議中ということで、当然視野には入れているところです。

入館者は8,300人ということですが、2月末の現在の入館者につきましては7,900人ということで、かなり来年度につきましては8,300の堅い数字にはなっています。その中で情報の、いわゆる8,300人という数字は変えてはおりませんが、来年度につきましても今年度同様特別展、企画展など様々な体験事業をかなり増やし、充実させるような方向性でおりますので、こちらにつきましては常に何かを行っている資料館ということで向かっていきたいと思っております。

ウポポイとのパンフレットの掲載につきましては、既に陣屋の情報を載せていただいております。1か月ほど前です。私も確認しております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） よく分かりました。

それで、まず国のパンフレットに掲載されている。これはもう本当に非常に効果的だと思います。

安心しました。パンフレットの作成とともに、その生きた情報がやっぱり大事ですので、ホームページの充実、これも図らなければならぬと思うのです。その中にあって、今の陣屋資料館の一つのセールスポイントとすれば、多言語ガイドシステムを導入された、それからボランティアガイド、これは有料でというちょっとお話も出ているぐらいですから、やはりこのボランティアガイドがきちんとこうその活躍が見られるようなものにしなければならぬ。それから、消防のほうでもありましたが、Net 119、障がい者の方にも優しい施設づくりもやっていますよと、環境づくりをしていますよ、これも大きな目玉になると思うのです。そうすると、やはりパンフレットをつくること以外にもそのホームページのリニューアル作業、これがいかに誘客に結びついていくか、鍵になると思うのです。ただ、私はこの間まで役場職員でありましたから、この状況はよく分かっておりまして、皆さん本当に仕事でもういっぱいいっぱいだと思うのです。ただ、陣屋資料館の場合は観光要素がこれかなり入ってきていて、やはりそれで、いかに実績を生むか、これは非常に大事だと思うのですが、今の人工数でそういったことが対応できるかどうかお聞きいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） ホームページへの掲載につきましてですけれども、総務課のほうと打合せをしております、白老町のホームページのトップページにリンクさせていただくということで、どうにかやりたいと思っております。

また、ボランティアガイドにつきましては現状6名しかおりませんでしたけれども、今までの館長とまち歩き講座、そういうものがいいように作用しまして、現状では来年度からは一応11名のボランティアガイドが育つということになっています。加えて、友の会自体も様々な事業を資料館でやっていくということもあり、また調査研究もしなければいけないということで、事業部会、調査研究部会というのを立ち上げ、友の会につきましてはもう20名を超える数でございます。

あと、障がい者の対応なのですけれども、そのボランティアの中に障がい者に詳しい方々もいらっしゃると思いますので、話を聞きながらできることから進めたいと思っております。いかにせううちに資料館につきましては正職員2名と、あと会計年度任用職員が来年度から2名、計4名体制になりますので、その中でまずは多くのお客さんが来ていただいた中で気持ちよく帰ってもらえる、また来たいよと思わせるような、そのような博物館活動を続けていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 陣屋資料館の8,300人、これを今いろいろコロナウイルス等で社会情勢、環境要因が非常に厳しい状況であります、ウボポイは100万人を目指している、このやはり1%でも2%でも来たら1万人、2万人と、こうなっていく。そうすると、その入館料見合いでまだまだ重たいドアの改修に充てるですとか、そういう施設整備が図れると私は考えています。

その中で、やはりこの8,300人というのをいかに2万人、3万人にするかというのが役場職員の手腕の見せどころだと私は思っております。

そこで、従来よりその職員の、いわゆる政策形成、このやっぱり能力があります。総務課長が今いらっしゃるから、私はあえて聞きますけれども、要は白老町職員は若手職員もいます。中堅職員もいます。その彼らでプロジェクトを組んで、この陣屋資料館をいかに入館者を増やし、魅力ある施設にするかというプロジェクトをつくって、そこから実績を得る、これは生きた研修、その

人材育成の私はプログラムになると考えております。そういったところで、総務課長、副町長、いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） よく中身、職場のことも御存じということで、お話しさせていただきますけれども、様々な通常の業務についても、通常の業務というか、そういった取組についてもプロジェクトを組んで、御存じのように未来づくりプロジェクトだとか、そういうものを組んで、その中でお互いに地域の人も関わりながら、そういう研修的な意味も込めてコミュニケーション能力だとか、そういうものも含めてそういった研修も実際に行われていますし、今後も今おっしゃったようにそれぞれ個別のプロジェクトというので皆さん横断的に取組を進めるということは、特に職員数がある一定決まっているということもあって、そういうことも含めますと、やはりプロジェクトチームをつかって、そういった取組をしていくということは当然横のつながりだとか研修と横断的な取組ということでも必要なことかなと認識しております。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうからも今の件について、实际的に委員のほうからご提案いただいたことについては非常に大事なことだと思うのです。現実に合わせて中で、实际的に町のこれからのまちづくりに関わって職員がいかに現実的な問題に視点を当てながら問題解決を進めていくかというのは、これは大きい。ただ、申し訳ないけれども、講師の話をただ聞くよりはずっとずっと力をつける一つの方法だということは認識しております。いかにしてこういうプロジェクトチームというか、つくってそこにどういう人材を充てながらやっていくかというところは役場の中での实际的なその事務事業との関わりを十分考えなければ、せっかくのいい意味でのその研修の成果として現れない場合もあるので、そこは十分考えていかなければならないのではないかなと思っています。

総合戦略の中で新しいプロジェクトとして若者のプロジェクトも一つつくりながら、新しい目線で町の今後の姿を追求して探求していくという、そういうつくり方にもなっておりますので、そういう意味合いも捉えながら、一つの在り方としてそのウポポイ開設に当たって、この陣屋資料館の活用の在り方について横断的にというか、今教育委員会のほうに一定限重きを置いてやっている部分を、それを町全体の中で横断的に、ではどうするかというところはいろんな関係から、総務としての研修というだけではなくて、实际的な事業として考えていかなければならないことではないかという認識は持ってこれから進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 344ページの高齢者学習センターのことでお伺いいたします。

高齢者学習センターは老朽化が進んでいるということで、白老中学校のほうに幾つか教室を移してやるという話があったのですが、今年度の予算もそのままほとんどついていきますし、その状況が移っているような状況にはちょっと見えないものですから。そして、実際にあの講座を使っている方々にお伺いしても、やはりうまくいっていないのだというような話も聞いています。高齢者学習センターは、老朽化しているから何とかしなければいけないということでそういう話があったはずなのに頓挫してしまっているような状況なので、一体どういうことなのか、まずその辺1つ。

2つ目には高齢者学習センターで学ぶ学生なのですけれども、私も昨年度から入れさせていただいているのですが、高齢者がこれだけ増えているのにこれに入る高齢者の方々が少ない。本来であれば、教育長も言っていますようにこれから100歳まで生きる時代なのですから、もっと高齢者の方々が生き生きとこの高齢者大学に入って、そしてこれから楽しい人生を過ごしていただきたいと思っ
てつくっている場だと思うのですけれども、この体制が今のままでいいのかどうなのか、もうちょっと中身を考えてもいいのではないかなど。そうしないと、高齢者の方々が、参加する高齢者がどんどん少なくなってきてしまっているのだったら、やはり時代に即していないのかなど、そう感じているのですから、その辺をお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 平成31年度の教育行政執行方針の中に高齢者学習センターの機能の一部を移転するという方針がありました。年度当初、スタートのときに高齢者大学の中とそのクラブ活動の移転の是非の再確認をした中では、想定していたクラブの人たちが大変高齢な部分もありまして、その施設を使うための学校側と高齢者大学のそのクラブの要望のちょっと違いがありまして、なかなかそれがうまくいかなかったのが1点。もう一つは、ほかのクラブの中の学生たちの作品の展示と中学生との交流という部分も併せて予定していたのですけれども、新型コロナウイルスの関係で学習センターの活動を3月は休止にしているのですから、そこは現実的に進まなかったのが現状であります。

今後につきましては、そのできるクラブ活動のクラブごとのアンケートも確認しておりますので、可能な部分から順次中学校の空き教室を使った活動をスタートさせていきたいと考えております。

2点目の大学の学生数が15年前は二百三、四十名いた中で今は百五、六十名とで下降の状態になっております。大きな要因としましては、過去60歳、定年になられた方が新規に入られてきているのですけれども、働く人がどんどん、どんどん増えていることによって新規に入ってくる学生の数がだんだん年齢が上がってくることによって構成数もちょっと変わってきているのかなという部分はあります。あと、ずっと残っている方もいらっしゃるのですけれども、基本卒業ではなくて、ちょっと言い方は失礼かもしれないけれども、お亡くなりになられて減ということも中にはあります。ただ、その中では委員がおっしゃるとおりクラブ活動の内容ですとか、その在り方も検証していきながら学生の勧誘に努めていかないとならないかなという部分であります。あの建物につきましては、相当もう年数がたっておりますので、施設の改修というよりは新たなその拠点を持つてということで今後とも考えていきたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 施設の老朽化の件なのですが、移転するという話なのですけれども、私の聞いているところによりますと、やはり中学校に行くといっても駐車場がないと。高齢者の方々は、やはり車でないとあそこの高齢者大学の講座の時間に間に合わない。元気号バスとか、そういうもので通ってこいと言われても、では中学校のすぐそばにバスが止まるといったらそういうこともない。結局は車で乗り合わせて来ることになると駐車場がない。だから、なかなか厳しいのだという話を聞いています。その辺通われる学生の車のための駐車スペースとか、またそれがなかったら

元気号バスで来てくださいと言うのだったらルートとか、やはりそういうものも考えていかなければ私は難しいのではないかなと思うのです。それをやるのだったら、はっきり言ってコミュニティセンターで講座をやったほうがまだ駐車場もありますし、そしてまた元気号バスも止まる施設もすぐそばにバス停もありますし、もうちょっとあそこの学習センター、夏はいいのです、涼しくて。でも、冬は寒くてとても大変な施設なのです。高齢の方々ばかりですし、そういうところもう一回見直していただいたほうがありがたいかなと思うのが1点です。

もう一つは、高齢者の方々がやっぱりクラブ活動をしていく、やはりその意義というのは私は大きいと思うのです。やはり公民館講座もいいのです。常に仲間と触れ合う、この活動にはこの人とこの人と会う約束をしているからどうしても行かなければいけない、やっぱりそれが一つの生きがいになってくるのです。その講座がいいから行くというよりも、むしろ一緒に行く人と約束して、それで用事ができたからどうしても行かなければいけない、それがとても大事なことで、そのために男性も女性も身なりをきちんとするし、日常生活もきちんとするし、病院にもきちんと行かなければいけないし、やはりそういう自分の健康ということをきちんと考えていくというためには非常に私は有効な事業だと思うのです。そこのところをきちんと捉えていただいて、やはり一人でも多くの方々、町民の方々に元気で活躍していただけるような、そういうような施設と学校にしていなければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 高齢者大学の中学校の校舎使用の件、先ほど課長のほうからも答弁いたしましたけれども、十分昨年の教育行政執行方針に掲げさせていただきに事前に関係の方とも打合せておりましたけれども、実際に新年度を迎えたときに委員のほうからお話があったように要するにどこから入るのかとか、あるいはその駐車場は私としては現状の駐車場をご利用いただいて、そのまま中学校のほうに移動していただこうと思っておりましたけれども、距離的に長いというようにいろんなご不満もあったようで、なかなか実際として中学校のほうの校舎利用には至っていないというのが現状であります。ただ、今、今年度は課長のほうでもまた実際に利用できるクラブについては既に意向調査しておりますので、2年度から部分的ですけれども、使用していきたいと。これは、何よりも高齢者の方々の学習の場の改善というのもありますけれども、私は中学生と高齢者の方が同じ学びやの中で関わっていくというところに大変大きな意義があるのではないかなと考えておりますので、このことについては少しずつできるところから着手していきたいと考えております。それから、実際ただ学習センターのような、ああいう拠点方式をこれから新たに町内の中でどこかに拠点を求めていくというのも現実的にはなかなか厳しい状況だなと考えておりますけれども、現状として少しでも多くの高齢者の皆さん方にいろんな関わりを持ちながら学んでいただくということは、先ほどのお話もございましたように生きがいづくりという部分で大変重要だと思いますので、その辺は今後とも工夫してまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、348ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費から357ページ、6項給食施設費

まで、質疑がある方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。353ページの総合体育館トレーニングルーム照明器具等改修事業について、1点お伺いいたします。

こちらの事業費のほうは出ているのですが、この中で特に事業費の内訳として、照明器具交換及びLED化の24台、こちらに係る経費予算の内訳をお伺いしたいのと、事業効果としてはこのLED化においてのその電気料の減額ということも事業効果にあるのかなと思いますので、もしそちらのほうの試算などをしていけばよろしいのですが、お伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 総合体育館のアリーナの部分の改修なのですが、トレーニング室につきましては、この前地域の事業概要でご説明したとおりで、内訳というよりは一式工事で計上してございますので、内訳がこの部分で幾らかというのはちょっと今内訳のほうでは持ち合わせておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

LED化につきましては、この体育館の中の今の蛍光灯が非常に暗いという、施設の中がです。すごく暗い状態だということと、まずその換気を排出する場所と網戸がないものですから、夏場は特に籠もって臭いもすごくきついということがありまして、これら一式回収するという事業の予算になっております。当然LED化になって、今の蛍光灯からかなりその効果が見込めるということでお話を聞いておりますので、そのような形で対応していきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 工事一式で内訳等はないということなのですが、私はこの公共施設の今後の老朽化等の在り方を考える上でこういうLED化というのも大事な視点なのかなと思ひまして、ちょっと内訳の確認をしたかったので、お伺いしましたが、答弁で現時点において理解をいたしました。

それで、総合体育館全般に関する質問になるのですが、今回予算書を見るとアリーナ照明器具改修や高圧ケーブル改修等体育館の利便性向上というのは見て取れるところではあります。その一方で、私も町民の方たちとお話しするときに、今の総合体育館の現状におかれましては、正面の外壁の部分が塀に覆われている現状などもありまして、やっぱり老朽化による安全性に対して不安を持たれている方もいらっしゃるし、あとトイレの利便性向上を求める声というのもあります。恐らく町のほうにもそういった声は届いているとは思いますが、今後のそれらのほうの改修の必要性は、町としてはどのように考えているかをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 今回の総合体育館のアリーナの照明器具の改修につきましては、もう製造が今年度でその水銀灯が中止に、製造が終わるということで今後は体育館のみならずコミュニティセンターですとか、その施設で水銀灯を設置しているところについては随時交換していくというのと、体育館のアリーナ器具になりますと、LED化をすることによって経費はかなりランニングコストとしては安くなるというようなことでお話は聞いております。

今後の対応につきましては、説明したとおり水銀灯の設置をしているところは早いうちにやって

いかないと駄目だということと、もう一つはその建物自体が建築後相当年数がたっておりますので、今回の高圧ケーブルですとか、あとボイラーですとか、そういう設備関係がどんどん、どんどんもう交換していかないと急な災害だとか地震だとかが起きたら困るですとか、そうでなくても止まってしまうような危険性があります。

もう一つについては、その建物が古いということで耐震の診断、耐震改修、その建物自体が社会教育施設、体育施設ともに相当な費用が必要になってくると思います。当然財政で策定しています公共施設のその管理計画と併せて進めないと駄目な部分は承知しているのですけれども、今はまず必要な部分は設備関係である程度大きなものをいつ整備するかというその見通しを立てる前に必要な設備ですとか器具とか、そういう部分の改修を毎年その予算の範囲内で順次上げていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤雄大です。357ページの学校給食について1点お伺いいたしますが、給食に使われている食材のうち地域内の食材がどれだけ利用されているか、分かるのであれば割合について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 佐々木食育防災センター主幹。

○食育防災センター主幹（佐々木尚之君） 町内の食材がどれだけ利用されているかということの質問に対してお答えいたします。

30年度の決算状況になりますが、町内の食材調達につきましては品目で9品目、全体に占める割合としましては14.5%調達しております。主に中身としましては白老町のシイタケ、卵、ダイコン、キャベツ、白菜といった農作物関係が大きなものとなっております。できるだけ給食資材としては町内で調達できるもの、地場産品というものについては使っていきたいと考えておりますので、今後も利用していきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 数値については理解できました。地域の食材を使うことで第1次産業への関心の向上ですとか、食生産者の方々に対する感謝が深まるといったメリットもありますし、またこういったことで給食を残さなくなるといったデータも出ておりますので、地産地消の食育ということについては非常に有効な取組であると考えますが、リクエスト給食事業につきましても食育推進の段階的な取組を行っているとのことで認識しておりますが、それらを含めた食育の考え方についてお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 地場産品活用については先ほどうちの食育防災センター主幹がお答えしたとおりなのですが、今回リクエスト給食事業についても段階的に食育を行うという部分については、子供たちの健康を、体を、健やかな心身を守るためには食の観点からも食育を進めることで守っていきたいということを考えております。単純に好き嫌いで残す、残さないということだけが食育ではないと考えておまして、年齢に合わせてその食べるということに対する興味関心の持たせ方、それから必要な栄養素の取り方、最終的に中学3年生ぐらいになりますと自分でもしかしたら作れるようになる、もしくは例えばコンビニに行っても自分で栄養のバ

ランスを考えながら野菜が必要だとか肉、それからこれは体にどのようにエネルギーになっているのかということを理解していくという段階を1年生のうちから、小学校1年生から中学3年生まで系統立てて、栄養教諭がおりますので、食育の授業というものを各校で展開させていただいております。その中で、栄養教諭の中でその教育課程を組んでいく中で最終的に中学3年生は自分で考えて食を選んでいくということができるようになっていくと考えております。

リクエスト給食事業につきましても、2年度についてはまだその段階にちょっと達していない部分がありますので、こちらからこのようなメニューがあるよという中で、そこから何を選ぶのかということを実践して、それを選んだものについて献立の中に、今回はこの学校でこう選ばれたのを入れてきましたということでもまず取りかかってまいります。最終的には先ほどお話ししたとおり、系統立てて中学3年生までの食育が展開されたときには、子供たち自身がこのような献立というのを考えたものがリクエスト給食として提供できるようにしていきたいという方向性を持ちながら取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 先ほど森委員のトレーニングルームの照明器具取替え工事の内訳ということで補足させていただきたいと思います。

共通仮設費だとか、その経費だとかはちょっと別になるのですが、そこのおのおのにかかる今の予定の金額を説明させていただきます。まず、照明器具とLED化の部分につきましては60万円、それから換気の設備については約30万円、それから網戸の新設につきましては78万9,000円、内訳は以上になります。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時35分

再開 午後 1時35分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

区切りページ358ページから369ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款給与費、14款諸支出金、15款予備費について、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。12款公債費の関係で、歳入の関係もあるのですが、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

平成20年末で164億円あった一般会計の起債の残高が令和2年の末、来年度予算になりますけれども、今審議している予算が通って来年の末になると94億円という状況。これは、本当に今まで何度も何度も話されていますが、多くの町民や職員の皆さんの努力によってこうなったわけですが、一つは歳入の関係もあるのですが、改革プラン、7年間の中の平均借入額、これ当初予算で計算してしまうとちょっとよく分からなくなるものですから、それで資料を出してもらったの

ですけれども、改革プランの期間の中、令和2年度は終わるわけですから、その平均額がどれぐらいかということが1点。

それから、今回の代表質問の中で町長が公債費比率の目標を同平均にするという答弁をされた。私の記憶ではあまりそういうきちんとした数字で示されたことはあまりなかったのではないかなと、思っているものから、直近で結構です。直近で結構ですから、公債費比率の全道平均は幾らで、白老町に合わせるとどういう状況なのかということが2点目。

それから、3点目に一般会計は今のような状況なのですから、資料を見る範囲でいうと下水道会計もピークを迎えたという状況にあると思うのですが、特別会計の起債との関係、要するに起債総額です。起債総額の関係でどう見ているかという、この3点についてお尋ねをしたいと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、私の代表質問の答弁なのですが、令和2年度にまた新しい改革プラン策定ということで、それと私の考えを申し上げたので、それがはっきり目標になるかというのはまた別な話で、申し訳ございません。財政は確かによくなっているけれども、厳しいという判断の中に、財政健全化プランをつくったときも全道平均がこのぐらいで、白老町は今こういう状況にあるところをちょっと例え話で、言葉足らずで申し訳なかったです。目標はやはり全道の平均値には持っていきたいという思いの言葉でした。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは、まず1点目のプラン開始当時、平成26年度からの平均の借入額でございますが、令和元年度は決算見込みで、令和2年度は当初予算ということで計算をさせていただきますと約7億4,600万円ということで、7億5,000万円以内という部分は一応それ以下に抑えているという状況になってございます。

それから、町長のほうからお答えしておりました公債費比率の目標という部分につきましては、実は現行の財政健全化プラン改定後のプランの中での中長期目標という中で公債費比率及び将来負担比率については北海道の平均を目標にしたい旨はちょっと記載をさせていただいたのですが、あくまでもそれは今後の目標ということになります、何年までにとということではありません。

直近で申しますと、平成30年度の決算の中におきましては本町は14.9%の公債費比率でございますけれども、平均は9.2%ということで10%を切っている状況になってございます。

それから、全会計の起債残高の関係でございますが、町長が就任した平成23年度の全会計の起債残高というのは約274億円ございました。これがあくまでも元年度の見込みでございますが、173億円に減少する見込みであります。今大淵委員がおっしゃられたように、下水道会計の償還がピークでございますし、港湾機能施設の事業特別会計の上屋の起債償還が2年度をもって終了することもありまして、今後は一般会計、特別会計ともに減少する見込みであると想定しているところであります。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。プランの中での目標の7億5,000万円を若干ですけれども、下回ったということについては、私はやっぱり本当に財政規律を確立するということはこうい

うことだと思うのです。やはり一番大切なのは、こういう姿勢で財政運営ができるかどうかということなのです。結果としては、ウポポイがあった状況にあるにもかかわらず、ここが守れたということは、私は財政的な部分でいうと高く評価ができると、まずこの点については思っております。

それから、2点目に道の9.2%、これはやっぱりかなり、多分これから全道的に平均値も下がってくと思うのです。ですから、そういう点でいえばかなり高いハードルかなとも思うのですけれども、ここら辺の見通しがどう、中長期の中で考えるということで、年次決まらないよということで先に言われていますから、あれなのだけれども、どの程度の考え方でいくのか。特に臨時財政対策債なんかは今はかなり増えていますよね。もちろん財政措置があるにしてもです。多い状況ですから、そういうことで言うとうなるのかなと、ここら辺の見通しをもうちょっと踏み込んで見通しは持てないかどうかということ。

それから、特別会計との関係で言えば一般会計の公債費比率が下がったとしても、これはやると町長がもうおっしゃっていますから、病院をやれば当然起債総額は増えてきます。だけれども、公債費比率は一般会計の中でいえば下がっていくかもしれないけれども、そういうことでいうと総体的な起債の見通しをどうもって、今言った274億円から173億円まで下がったわけですね。この、例えばその特別会計、企業会計を含めた起債総額で今後は起債の見方、総額で見ていくというような考え方になるのかどうか、そこら辺どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、実質公債費比率の今後の見通しというところでございますが、今私のほうである程度想定といいますか、考えている方向性というのはやはり本町の今後の課題、いわゆる公共施設の老朽化対策でありますとか、あるいは病院の改築、その後の役場庁舎の建て替え等を想定いたしますと、やはりそこに対する財源というのは起債に頼らざるを得ないという認識を持ってございます。その点からいたしますと、なかなか起債の借入れというのは今後も減少することにはならないだろうと思っております。そういう中にありまして、先ほど中長期目標という全道平均という10%を切るという部分については、正直申しまして非常に厳しい数字であるという認識は持っておりますが、やはりその中であつても少しでもそれを数字を下げていくというような努力は必要かなと思っております。併せて、その総体的な起債残高を今後考えていくというお考えにつきましては、私もそのとおりだと思っております。ただ、この実質公債費比率というのは一般会計の公債費だけではなく、特別会計の公債費も含めて、それはちょっと計算上違うのですけれども、それを含めて全体の、いわゆる全会計の公債費というような位置づけの中で標準財政規模に対して何%かということを出しておりますので、今後病院の建て替えによる起債の借り上げがあつたとしても、それは全て公債費比率に影響額として入ってくるということになります。ですから、先ほど申しましたとおり逆に病院に何十億円という金額を借りたとすれば、かなり公債費比率も上昇するというようなことになろうかなと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。分かりました。ということは、今後はそうなると一般会計だけでなく、物の見方として起債というのはやっぱり全会計の起債で白老町の財政を判断すると。それは、当然工業団地や港の背後地のあの問題があつて全部借りて返してしまつただけけれど

も、そういうことから考えると起債は一般会計だけではなくて全体の起債総額で白老町の財政を見ていくという、まず基本は考え方はそこに置くということが1点。

それから、もう一つは本当に財政で見たときにもちろどこが、全体の金額で見たときにどこがやっぱり危険な状況と安定的な状況というか、その見極めを借りる、使うという、借りて使うという中でどこをそのラインで見出していくかと。それが全道平均になった段階で白老町はそのままでもいいのか、もう一つはそのバランスの問題を今私が言ったような考え方で見ていいのかどうかということです。

それともう一つは、やっぱり今後のその財政状況、要するに歳入が増えるという要因というのはかなり少ないと思わなければいけないと。そうすれば、今財政課長が言ったようにトータルの起債で物事を考え、トータルの特別会計も含んだ歳入歳出のような考え方、全体の考え方で財政運営を進めなければ、これは下水道事業をやったときに膨大に事業費がかかったとかという、病院の建物は仕方がないにしても、そういうもう政策は取れないとならざるを得なくなっていくのではないかと。要するに、これからの行政を縮小していく中の財政運営をどう考え、何を中心に考えるかという辺りがやっぱり起債をきちんと見、もちろん積立金がどれだけあるかということもあるのだけれども、そこを中心に財政は見なければならぬというような考え方でいいですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、そのバランスというところのお話でございますけれども、令和2年度予算で申しますと借入額は約6億2,000万円の起債を借入れて、公債費については12億円ということで、その6億円の差という部分が残高を減らしている要因でございます。しかし、それを毎年のようにいけばよろしいですけれども、あくまでも残高もそれなりに減って公債費も減っていくという中におきまして、やはりそこが公債費が減ると借入額がその公債費に対してどこまで借り入れるのかというところのバランス、ここをきちんと考えていかなければならないと思います。ご承知のように、公債費よりも借入れが多ければ残高も増えますし、公債費も将来に渡って増えていくというようなことがありますので、これをやはりきちんと見極めなければならぬというのが1点です。これは、あくまでも一般会計、特に一般会計でございますが、特別会計においても同じでございます、やはり下水道を例えば例に取りますと、現在下水道の繰出金って非常に去年、今年と多いのですけれども、もちろんミックス事業に関わる部分で一般会計がその分一部繰り出しして支援をしているというところもありますが、これまでの下水道事業に係る公債費の部分についてもやっぱり繰出金として支出しているという、そこが大きいのです。それがピークに来ているから繰出金も増えているという状況になりますので、そこも今後やはり下水道事業をどの程度に抑えて繰出金を抑制するかというところが今後必要になってくるかと思っております。いずれにいたしましても、今後の財政状況は非常に歳入の増というのはなかなか厳しい状況にあって、その辺の工事量の調整といいますか、やらなければならないことはやるのですけれども、ではその程度をどこまで持っていくのかというところが今後やはり議論していかなければならない課題であると思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 給与費の362ページ、今の同僚委員の起債を絡めて財政状況を聞くと、本当

に白老町の財政がこの予算書を見ても厳しいのか、将来厳しくないのかよく理解できないのだけでも、その中で給与費の負担分についてちょっとお聞きしたいと思います。

ということは、今年の予算書を見ても給与費は19億5,100万円ぐらいになっているのです。町税が23億5,000万円なのです。このまま職員数の状況でいく、今の財政健全化プランから見たら職員数をかなり増やしていますから、このペースでいくと近々で町税を人件費が逆転する可能性もあるのです。ぜひそれは町民のサービスのためにも、職員の給与を減らすという意味ではなくて、適正な人事管理が、これからまた質問をしますけれども、必要なと、こう思います。

それで、会計任用職員の待遇について伺います。任用職員の待遇云々で該当する職員の給与をどうこうだという意味ではないですから、待遇はきちんとしてほしいと思います。町としてこの制度を導入したことによる負担がどうかということの質問ですから。

それで、西田委員も代表質問で若干触れていますけれども、今日は予算等審査特別委員会ですので、そういうちょっと細かい数字をお聞きしておきたいと思います。会計年度任用職員も気にしていると思いますけれども、この正規職員の給与等のベースアップは人事院勧告を適用していますよね。会計年度任用職員も給料表で位置づけしていますが、これらの方々の給料、期末手当等については人事院勧告が適用されていくのかどうか。

次に、前回会計年度任用職員制度の説明を受けまして、数字等は理解するのですが、ただ財源の比較が出ていませんでしたので、令和2年度の雇用者数と会計年度任用職員制度は移行になりましたよね。それに伴って、それと対比するのかな、よって実際に会計年度任用職員制度を導入したことによってこの人件費の増額見合いはかなりあると思います。

それと、もう一つは予算上からいくと多分期末手当については令和2年は1.69月分になっているのです。2年目からは2.6になりますから0.9増えるのです。だから、今年のボーナス分は予算に載っていると思うけれども、0.91を足さないと来年以降は本当の数字にならないのです。だから、その部分が幾ら増えるかということです。

それと、フルタイム会計年度任用職員は退職手当を支給しております。この前の代表質問で、代表質問は細かいことは聞いていませんが、これは非常に、本来1年しか原則はしないのに、更新はできますけれども、それでも5年と押さえているのだけれども、この退職手当はどういうような支給要件というのかな、条件、当然退職手当の事業主としての裏負担があると思うのです。それが今回出ていませんから、これは今の数字でいけばマックスでどれぐらいになるのか。そうですね。

それと、もう一つは今共済保険は1年目は厚生年金かな、なるけれども1年以上勤務すると市町村職員共済の加入なのですよ。これ利率が違いますから、増えるのか減るのか、まずそういう部分。

それと、今度次の364ページ、諸支出金です。基金管理についてです。これ今同僚委員も起債のことを言っていて、非常に減ってきているよと。これは議会からも再三の質問の中で財政健全化を図ってきたなど、こう思います。ただ、裏を返せば減った分元利償還金も減りますよね、減ってきますよね。多分その分は経常費と事業費見合いに財源負担だつて財源調整されて、財源的にいけばその分が増額され若干会計も維持できたのかなと、こう思いますけれども、それも含めて金額が非常に大きいのです。それで、今年の予算を見ると全てではないけれども、ある程度見ると町債基

金、それに役場庁舎退職、公共施設、5,000万円予算積立てをしているのです。一方では、公共整備基金では1億5,000万円ぐらいかな、取崩して財調も7,800万円取崩しているのです。片方で積んで片方では取崩しているのだけれども、その辺の予算編成方針はどうなっているかということです。

○委員長（吉谷一孝君） 森主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 会計年度任用職員のことですので、私のほうからご説明いたします。

まず1点目、人事院勧告が適用になるかというところでございますが、こちらは会計年度任用職員の給料表は職員給与の給料表1級、2級の給料表を準用いたしますので、人事院勧告によって職員の給料表が変わったときにはそれが適用される形になりますので、職員の給与が上がれば会計年度職員の給与も上がりますし、逆に下がれば下がるというようなことになってございます。

ボーナスについては、国のほうで一応1.3か月というのが出ていますので、これを準用していますので、期末手当も同じくこれが1.35になれば1.35になりますし、1.25になれば1.25になるという状況でございます。

続きまして、会計年度任用職員の雇用者数でございます。以前、全員協議会のほうでもご説明をさせていただいておりますが、今回嘱託職員、臨時職員が会計年度任用職員になるだけではなくて、特別職非常勤職員の中で選挙管理委員会だとか教育委員だとか、そういう委員とは違う委員ではないその他の特別職非常勤職員です。例で言いますと、交通安全指導員だとか、スポーツ指導員だとか、もともと特別職非常勤職員だった方も会計年度任用職員になるということでございまして、その他の特別職非常勤職員と嘱託職員、臨時職員、一般職非常勤職員を合わせた令和元年度が344名いらっしゃいました。これが令和2年度につきましては、会計年度任用職員のフルタイムが98名、パートタイムの職員が99名、そして短期短時間の会計年度任用職員が107名ということで、304名になります。総数でいきますと40人ぐらい減ることになってございます。

続きまして、人件費の増額についてでございます。これは、あくまでも一般会計の数字になりますが、臨時職員の人件費についてはこれまで各課において賃金で計上しておりましたが、これからはパートタイムの会計年度任用職員については報酬で計上する形に変わります。各課の賃金がそれで全減いたしまして、約1億4,700万円ほど減額になります。報酬につきましては、逆に約5,300万円ほど増加いたします。さらに、フルタイム職員及び月給制のパートタイム職員については13款給与費で支給する形になりまして、給料が約8,900万円増加いたします。さらに、職員手当につきましては、今申し上げた期末手当だとか、あと時間外勤務手当も新たに計上しておりますので、職員手当が約3,900万円ほど増加いたします。さらに、共済費についても若干給与の増加がございますので、約500万円ぐらい増加いたしまして、トータル総額で約3,900万円ほど増加する予定になってございます。

続きまして、期末手当が1年目は1.69か月分で、197名の期末手当が支給予定の職員が来年もそのまま採用されたと仮定した場合には2.6か月分になります。その場合には約1,600万円ほど期末手当が増える計算になってございます。さらに、退職手当につきましても令和2年度は約63名のフルタイム職員が任用予定でございますので、この63名全員がまたそのまま来年度も任用されたとした場合には、退職手当の負担金の支払いが約2,400万円増える試算でございます。総額で約4,000万円の増加と試算してございます。しかしながら、会計年度任用職員そのものは毎年度の予算に基づい

て1会計年度ごとにその職の必要性、そういったものをしっかり吟味した上で毎年度新たに設置するというものがございますので、今年度は197名を採用したから来年度も必ず197名を採用するというものではございません。昨日、おとといと代表質問等でも理事者のほうから答弁させていただいておりますけれども、今後の組織の見直し、そういったものでもしかしたら来年度は150名になるかもしれませんし、逆に220名になるかもしれませんという状況でございます。最後に共済についてでございますが、共済も期末手当、退職手当と同様に今いる職員がそのまま採用されたとされた場合には、ここについてはほぼ同額で試算してございます。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、私のほうから各種基金積立金及び基金繰入金の予算編成における方向性、考え方についてお答えいたします。

まず、予算編成に当たりましては、この積立金と基金繰入金というのを基本的には切り離して考えております。まず、積立金につきましては過去のやはり基金の枯渇といった部分がかなり懸念された時代がございまして、その反省を踏まえて現在財政健全化プランの中である程度今後そこに充てるその財源が必要となる4つの基金に対して5,000万円を毎年積立てするという考えの中でこれを実行しているというようなところでございます。

繰入金につきましては、まず財政調整基金、考え方といたしましては基本的には財政調整基金はまだまだ10億円に満たない、他の市町村と比べても非常に積立金が少ないと我々としては考えてございますので、これについてはできる限りやはりまだ手をつけないという考えの基に予算編成をしています。しかし、このたびの約7,000万円という部分については、象徴空間の整備の部分について、やはり一部一般財源が必要になりますので、ここには充てさせていただくという考えで行ってございます。

それと、公共施設等整備基金につきましては、ここがなかなか当初予算の段階で一般財源がなかなか見込めない状況の中で、しかしながらやらなければならない課題ということで公共施設の老朽化対策、こういうものをやっぱり積極的にやらなければならないという考えの基にこれは前年度の剰余金という部分をきちんとここに積み上げて、その財源を活用させていただいて次年度の財源に充てていきたいという、ここはちょっと当面こういうような形が続くかなという想定はしてございますけれども、そのような形で今回も予算計上をさせていただいたということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） そうしたら、確認しますけれども会計年度任用職員制度が入ったことによって、従前の分と比較すると給与で3,900万円増えた、ボーナスで0.9何ぼ増えますから、この部分が1,600万円で、5,500万円がもう令和2年度から固定費としてなるということですよ、令和3年度からはもう。増える分が、増えたということだから、元年から見たら。2年は3,900万円けれども、来年は1,600万円増えるよということだよ。それで、退職手当もその年によって違うけれども、2,000万円前後ぐらい増えてくるということですよ。そうすると、非常にこの正職員等の見合いからいけば本当に人件費は大きく予算を占めてくるかなと思います。その背景は、職員が多いか少ないかという背景は議論しませんけれども、そうなるやっぱり代表質問でもありましたが、これまでの正規職員がともに担ってきた職務、職種についての業務の見直しをきちんと行う、必ず行わ

なければいけないと思います、そういう答弁もしていますけれども。そうすると、そこでやっぱり職員定数管理は組織の活動に大きな影響を与えますので、この会計年度任用職員の定数管理、先ほど主幹も言っていました、見直しするような部分でこれが絶対出ないよと言っていますけれども、見直しする、そういう中で定員管理である程度定数制限をしていかないと、これは悪いのだけれども、今の管理体制でいけば闇雲に増える可能性があるのです。まだ職員も我々も臨時職員とか嘱託職員だけの感覚しかないから。そして、担当課から要求が来て、結果的に膨らんでいきます。これは今度職員係のほうで一括管理するわけでしょう。そうすると、定数制限を設ける中で、それでやはり役割をきちんと分担して、逆に一般職員は減らすとか、そういう部分の整理が絶対、それこそよく言う近々課題です。来年は定員管理見直しですよね。それに併せてやはり大いに内部で議論して、それを議会で財政健全化プランと併せて議論できるようにやっておかないと、ぜひこれ本当に取り組むべき課題だと思いますけれども、いかがでしょうか。

それと、諸支出金については理解しました。ただ、平成24年、25年、その前後の会計課を見ると、逆に基金を予算積立てされるということは、その分財政に幅があるという理解ができますよね、そういうことです。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、定員管理に関わるご質問でございますが、まず基本的に制度上定員管理調査とかというものが、国から来るものがございますけれども、こちらについてで今のところ会計年度任用職員はこの定員管理調査に入れるということにはなっていないということで、まず一つございます。しかしながら、非常勤の職員数が増えるということが今おっしゃいました人件費の増加という視点と併せて採用や給与の支払い、社会保険の手続等の事務量もまたこれは増えるということのほか、これからまた健康診断やストレスチェック、これは福利厚生費なども経費としてかさむというような状況があります。可能な限り複数の、あるいはパートタイムという人数もいましたけれども、こういったものをフルタイムにしてということで、まず人数についてはそういう抑制も図っていかねばならないということも考えてございます。

それと、あと正規職員の定員管理につきましては、今言ったように現在第3次の定員管理計画を進めてございますけれども、これは終わりますので、令和3年度からの第4次の定員管理計画をつくるということで今準備を進めているところでございます。その際には委員がおっしゃられたように、会計年度任用職員の数も考慮に入れながら、全体としての人員数ですとか人件費の抑制を図っていきたいという考え方で進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 基金積立てにつきましては、過去の財政危機の状況の時期にあっては、基金積立てはおろか基金繰入金の繰戻しもできない状況でありまして、もう基金を取崩すのみというような状況がかなり続いた時期がございました。それから比べますと、確かに委員がおっしゃるような幅があるというようなことは言えるかなとは思いますが、それでもまだまだ余裕を持って基金の積立てをしている状況ではございませんので、今後も気を引締めて財政運営に当たりたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 細かいことだけ確認していきます。会計年度任用職員で報道というか、ちょっと見ると国会計年度任用職員の不足分については交付税だか交付金で見ると言っていますけれど、その通知は入っているのか、不足分というそのある程度の補助をするのか、交付税で入るのか分からないけれども、そういう見合い分の算定的なものというのは入ってきているのですか。うちはもしそうであれば、該当するのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今回の会計年度任用職員については、地方公共団体においても基本的に国の指導に基づいてこれを導入しなさいという指導があると。その文書は来てございます。しかし、この財源手当という部分につきましては、令和2年度の地方財政計画の中の、いわゆる地方財政規模の中にこの増額分を含めて一応考えていますよということと、それから普通交付税算定の中であくまでもその単位費用の計算の中で、そこに今まで臨時職員を当てていたところが会計年度任用職員に置き換わって、その部分の増額分を見えていますよということで、今回市町村がこれだけこう対応したから、このぐらい国のほうで補填するとかというような考えは国のほうでは持っていないという状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） そのほか質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、区切りページ372ページから391ページまでの給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書についてを議題に供します。質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

ここで、歳出全般について特に質疑漏れの方がおりましたら、どうぞ。

それでは、2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 短く1点だけ、簡潔に質問をしたいと思います。

商工費、239ページの中小企業安定化支援事業に関連してなのですが、コロナウイルスの対応について同僚委員のほうから代表質問等々でもありまして、その中では白老町としては現状では中小企業経営安定化支援事業、これは低利融資の制度を既に持っているのですが、その範囲の中である程度対応ができるのではないかとというような見通しを示されてはいましたが、今要望等々が上がっている中で日を追うごとにコロナウイルス感染症の影響は拡大をしており、町内ではいまだ底の見えない景気低迷の真ただただ中にあります。当初は交流人口関係の業種から、今為替の動きも急激に動く中でもうあらゆる業種にまで影響がある中で、当町としても真剣にその町内の企業関係の状況を見極めた上で適切な対応を取っていかざるを得ないのではないかと考えます。そういった関係機関とも連携をして、コロナウイルス感染症対策に関わる事業をどうやって支えていくかということについてのお考えを伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） コロナウイルス対策についてのご質問でございます。

先般の代表質問の答弁でもお答えしたとおり、現在白老町商工会、それと白老観光協会の連名をもって町独自の支援策を要望を受けたところでございます。現在、国、北海道においても各種経済対策を講じているところでございますが、昨日の経産省のホームページ上においても日本政策金融公庫による無利子、無担保の融資制度について掲載とされたところでございまして、その内容としては上限3億円、設備資金20年、運転資金15年、据置期間5年以内で、基準金利については3年間は1.11%だったものを0.21%まで緩和するといったような内容でございます。

さきにもお話ししたとおり、現状では近隣自治体の動向を見ますと独自の支援制度を創設している動きはございませんが、一部札幌市においては自主的に独自の融資制度を構築したというようなお話も伺っておりますので、私共としてできることというところでいきますと、一自治体でできる援助、支援というのは限られているところではございますが、何かしらの支援を行うということである場合は、例えばこれは一例ですけれども利子補給ですとか、あるいはその借入れに対する保証料、こういったところを支援できないかと。これをもって急激に経営が回復するとか、そういった特効薬にはならないとしても、もし仮に行くとすれば、そういったところもちょっと検討しなければならないかなということで、今庁舎内で協議している最中ということでございます。

また、一方ではこの中小企業のみを支援するのがいいかどうかということも一面ではございませぬし、1次産業をどうするのだとか、今生活に困窮している方はどうするのだとか、そういったものをちょっと総合的に勘案した中で何かしらの対策は取っていきたいと。ただ、これは急を要する対策でございますので、もし何かしらの対策を打つ場合においては、町議会のほうにも説明をし、相談をさせていただきながら進めたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。これで終わりにいたします。

今の課長の答弁で十分に理解できました。まず、昨日のお話を今日していただく、まさにもう一日と刻々と悪化する中で適切な対応をやっば迫られている状況を肌で感じるような状況です。課長も答弁されたように、被害の実態が中小企業だけでいいのかどうかといった視点は大変重要だと私も捉えました。ほかにも雇いが止まってしまっている方たち、非正規の方たちへの対応、また業種についても今言われていた業種からさらにサプライチェーンの崩壊だとかが進む中で、本当にあらゆる業種が影響を受けているのではないかという部分、事前に観光関係の業種として報道でもなされましたけれども、町でも一定の把握はしているのは理解しています。ただ、まさに日を追うごと、明日に新たな経済対策がまた示されるかもしれないような状況の中で町内の被害の実態を的確に捉えながら、関係機関と連携をして、やっぱり真剣にその手当を努めていく必要があると思っておりますが、それに対する考え方をいま一度お伺いして終わりにしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） さきの質問に対して課長のほうから一定限の答弁をさせていただきました。それと重複する部分もあるのですが、やはり今のこのコロナウイルスの現状、広がりを考えていくときに、行政として黙って見ているというわけには、これは到底できないという捉えでおります。ただ、どのような支援体制が具体的に必要なのか、そしてその部分が今課長のほうからあったように、中小の企業、観光業を含めてそこだけで本当にいいのか、もっともっと一般的

な部分の生活困窮の部分も含めてやらなくてはならないのか、その辺のところは十分考えてこの施策を打っていかなければならないと思っています。

それから、国、道からも今もう毎日のように支援策が出てきている状況ですけれども、その辺のところも十分捕まえながら、利用できるものはやはりきちんとこう利用しながら、そしてそこに本町としての独自性といいますか、それをきちんと入れながら施策の展開を考えていかなければならないと思っています。非常に厳しい状況、いろんなところでやはりいろんな声が聞こえてきますから、その分をしっかりとキャッチをしながら行政としてそれに対応できるように進めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。昨日質問した箇所において質疑漏れが1点ありまして、ちょっと再度本日質問をさせていただきます。

場所が2款の133ページ、遊休施設解体事業についてであります。こちらについて、中身で1点確認し漏れたのが、こちらに委託料が409万2,000円計上されております。それで、この解体における委託料という考え方なのですが、場所も違うので、安易に比較はできないのかなとは思っておりますけれども、私は今手元に昨年の予算書がありまして、こちらのはまなす団地の解体事業、中心になった事業なのですが、こちらの解体には委託料というのはちょっと盛り込まれておりません。今回の遊休施設解体事業、給食センターの委託料というのが盛り込まれたもので、この解体における委託料というのはどのように捉えたらいいのか、その部分の確認をちょっと昨日は漏れていたもので、1点ここだけはお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回の旧給食センターの解体に当たりまして、委託料を計上させていただいておりますが、この委託料というのはあくまでも解体に関わる工事実施のための実施設計の委託料を計上してございます。これは、はまなす団地を解体するに当たって、それは特になかったという部分でございすけれども、あれはあくまでも住宅という部分の規模が小さくて、今回につきましては大規模な建物を解体するというので、これに当たってはやはり実施設計を組んで、その上で解体工事を進めるという内容になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。大規模の解体をしていく上では委託料がちょっと今後かかってくるということだと思っておりますが、大体その大規模という考え方です。前回だと、はまなす団地における解体は大体2,000万円前後、今回は4,000万円前後という、非常に差というのはあるのですが、ここの解体は今後も行われてくることもあろうかと思うので、この大規模という部分の考え方だけちょっと1点確認しておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時28分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 特段例えば何平米以上が大規模という、そういうちょっと考えはないのですけれども、先ほど財政課長のほうから答弁をさせていただきました。はまなす団地であれば普通の住宅で、実施設計までは必要なく解体できるという考えになりますので、規模はそのたびに、解体工事をする場合のときは規模を見ながら実施設計が必要であればその要件を委託料で計上させていくような形に今後はなるかと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。住宅と公共施設の違いということをおっしゃられたのですが、今のは詳しい基準というのなかなか今の答弁だと見えてこないなという印象も受けましたので、もうちょっと詳しく詳細等など答弁をいただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

熊谷建設課主幹。

○建設課主幹（熊谷 智君） 解体の委託費についてお答えいたします。

公営住宅のはまなす団地につきましては、当時全国的な標準設計というものを組んでおりまして、白老町はほかの美園団地とか、その他にもございますが、基本的にあの大きさであればある程度数量が分かるようになっております。ですから、数量を委託しなくても発注できることにはなりますが、給食センターのような複雑で大規模な建物に関しましては、解体する数量を把握するために図面を作ったりしなければいけないものですから、そういう数量を図るための委託費を計上するのが通常でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。専門用語で数量というのがどのようなものなのか認識はしていないのですが、そこら辺を詳しくちょっと伺えたらなと思うのと、明確な基準はないということなのですか。この委託料がかかる、かからないに対して。

それを踏まえてあともう一点お伺いしたいのは、旧給食センター及び旧職員住宅と2つ合わせた金額で計上されていると思うので、旧給食センターのみに着目した内訳というのですか、この予算だったらどうなるのか、そういう細かいところも確認したいのですが。

○委員長（吉谷一孝君） 熊谷建設課主幹。

○建設課主幹（熊谷 智君） 失礼いたしました。数量といいますのは、使われている屋根材だとか壁材だとかコンクリートの量のことを言います。これによって解体する積算価格を積算するわけですが、その数量を出すためには現地を測ったり、それから図面から数量を計算しなければいけないものですから、その部分に関しましては委託ということでさせていただいております。

公営住宅等は先ほど申しましたとおり標準設計が当時全道各地でやっております、ほかの公営住宅の解体事例もあることから、委託をしなくても価格積算ができるということで計上していない

ものであります。

あと、基準につきましては、公営住宅的な標準設計でやっているものについてはある程度できると思いますけれども、明確な基準はございません。

あと、給食センター及び教職員住宅解体実施設計ということですが、こちらについては、住宅のほうは概算での計算になりますけれども、給食センターのほうは数量をきちんと把握するための委託をかけております。

[何事か呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時55分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

熊谷建設課主幹。

○建設課主幹（熊谷 智君） 失礼いたしました。教職員住宅も入っているかということですが、教職員住宅の解体工事についてもこの委託内容に入っております。理由といたしましては、教職員住宅につきましては図面がないということで、現地調査もかかるということで給食センターと同様現地調査も含む委託積算内容になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 給食センターと、それから住宅のその委託の関係なのですが、両方とも建物を建てる時に使っていた図面がないです。なので、図面があれば図面から拾うことは可能なのですが、一切そういうものがないという状況なので、建物を調査して数量はどれだけのものがあるかということ委託の中でやって、それで工事を発注していきたいということで委託料を計上したものです。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 簡潔に1点だけ。図面がないということなので、図面って保存しておかなくていいものなのか、図面がない経緯について簡潔でいいのでお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） その図面について、何年間か保存しないと駄目だというのは、今の時代というのですが、今はあるのですが、その当時、作った当時にはあったのでしょうか、その部分についてはないというのが現実なので、どうしても委託を出さないと駄目だということでご理解してください。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 時間が迫ってきているのに、申し訳ないです。245ページの観光資源管理費の中で伺います。

ちょうど私は席を外していたものだから、申し訳ございません。この関係で、いよいよウポポイの開設が間近になって、開設後はこの白老町の力量がかなり試されるのかなと、こう思っています。多くの議論があります。そこで、地域経済の循環が活発になり、町民が潤うことを期待願うものと

し、これに関連して、町にも税金が跳ね返ってくるのかなと、こう思っています。

それで、ここの関係でその白老駅改札業務とか、あるいは自由通路、あるいは観光駅トイレとか、自由通路だね。あと、駅北のインフォメーションセンター、バス駐車場管理費、これらが今までいろいろいるところで予算が計上されていたのだけれども、これをまとめてこのランニングコストは幾らかかるかも併せて施設の起債償還が始まってきます。多分20年から始まると思いますけれども、21年からピークになると思うのですけれども、この20年、21年、各年度で幾らの財政負担になっているのかお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいまの象徴空間周辺施設のランニングコストについてのご質問でございます。

この件につきましては、今年度の3月からスタートをするというようなところで、12月の補正予算にも一部計上したところもありますけれども、あくまでも令和2年度のこのたびの予算に計上した経費につきましては、商工費の観光の部分と、それから土木費のほうにも一部計上してございまして、それを全部拾いますと合計で2,895万5,000円になってございます。一方、象徴空間周辺施設の整備に係る起債の借入に係る償還でございますけれども、今年度も一部工事を行いますので、その部分も見込みということでちょっとシミュレーションさせていただいた結果でございますけれども、令和2年度、2020年度で1,264万8,000円、2021年度で4,132万2,000円、2022年度では4,109万9,000円ということで、ピークが約4,300万円ほどになる見込みでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） それで、今の数字を確認すると20年度では起債も合わせて約4,200万円の持ち出しということですね。そして、来年というのかな、再来年というのかな、21年度になると約7,400万円になるということですよ。だから、これがずっと財政負担をしていかなければいけないという数字ですよ。

それで、ちょっと視点を変えますけれども、先ほど給与費の中で来年度のボーナスを入れたら5,000万円ぐらいになりますよね。だから、5,000万円にピーク時の部分を入れたら約1億3,000万円ぐらいが単純に一般財源の持ち出しということになります。これに対して、財源措置大変だと思いませんけれども、その辺の財政課長が2年度から予算執行するし、令和3年にいけば約3,000万円ぐらい増えますし、そういう部分の財政運営上の危惧というのかな、その辺について伺っておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、正直申しまして、令和2年度の予算編成についてもかなり幅広く様々な分野において予算計上してございますが、財源手当については非常に厳しい状況でございます。やはりこのたびの象徴空間の周辺施設のランニングコストはウポポイが開設されて、観光客の増という部分での歳入の増ももちろん期待できるところではございますが、現実問題としてその部分、観光客あるいは町民も含めて歳費の向上につながっているという部分で新たな施設を造ったということでのランニングコストは、これは当然増えるところでございます。

これで、今回のこの部分で約2,900万円もありますし、償還の部分についてはもちろん新たな施設を整備して、それに対しての起債の借上げの償還ということですが、これについては仮に

これが行われなかったとした場合に、逆にこれをやることで先送りしていた他の事業をもちろんやっていたということでございますので、起債の償還については、プランでいうところ7億5,000万円以内に抑えている中のあくまでも償還ということだと考えられますので、これについてはどちらかという想定内ということで大きく危惧しているところではございませんが、やはりこの施設のランニングコスト、あるいは会計年度任用職員が今後も増える状況であれば、非常に財源手当も厳しくなると考えてございます。

その対策として、現在、ではこの財源を使うとかという具体的な方策は見出してございませんけれども、ランニングコストについてはやはり1年間、今年です、2年度1年間をやった上でやはりさらなる経費節減ですとか、そういうような状況もきちんと整理していかなければならないと考えておりますし、会計年度任用職員は先ほど総務課長のほうもお話がありましたけれども、このままの状況で今後もずっと推移するというわけではなくて、やはり機構改革ですとか、あるいは業務の見直しという中において、いかに人件費をこれから削減できるのかという部分は2年度に十分内部で協議しながら削減に努めていかなければならないと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） そのほか質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで歳出全般についての質疑を終結いたします。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。初めに、6ページ、第2表債務負担行為及び7ページ、第3表地方債について、質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、区切りページ14ページから19ページまでの1款町税全般について、質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、区切りページ20ページから33ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金全般について、質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、34ページから45ページまでの9款環境性能割交付金、10款国有提供施設等所在町助成交付金、11款地方特例交付金、12款地方交付税、13款交通安全対策特別交付金、14款分担金及び負担金全般について、質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

区切りページ46ページから55ページまでの15款使用料及び手数料全般について、質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、56ページから73ページまでの16款国庫支出金及び17款道支出金全般について、質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、74ページから87ページまでの18款財産収入、19款寄付金、20款繰入金全般について、質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、88ページから103ページまでの21款繰越金、22款諸収入、23款町債全般について、質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで第2表債務負担行為、第3表地方債及び歳入が終わりましたが、この中で特に質疑漏れがありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで令和2年度一般会計予算の質疑が全て終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時30分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番、前田博之委員ほか1名より議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算に対する修正動議が文書により提出されております。提出のあった動議は本案と関連がありますので、併せて議題とし、動議の提出者からの提案説明を願います。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算に対する修正動議。

提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算に対する修正動議。

議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算に対する予算の修正を次のとおり求める。

第2表、債務負担行為において。

修正前、事項、白老町稼ぐ農業等振興助成事業補助金。

期間、自、令和3年度、至、令和3年度。

限度額、各年度予算に定める額。

修正後、修正前の部分について、削除すること。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま提出者から説明がありましたが、動議に対する質疑を許します。質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって動議に対する質疑を終結いたします。

次に、8番、大淵紀夫委員ほか1名より議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算に対する組替え動議が文書により提出されております。提出のあった動議は本案と関連がありますので、併せて議題とし、動議の提出者から提案説明を願います。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算に対する予算組替え動議。

上記の組替え動議を別紙のとおり提出いたします。

提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算に対する予算組替え動議。

議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算に対する予算の組替えを次のとおり求める。

8款土木費において、4項港湾費、2目港湾建設費、18節負担金補助及び交付金中、白老港建設事業負担金5,700万円（全額減額）、以上の科目において、予算案に計上した事業費全額を減額し、起債総額を抑制すること。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま提出者から説明がありましたが、動議に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって動議に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案と2つの動議を一括して討論いたします。

最初に、前田委員の動議から討論いたします。

まず、動議に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なしと認めます。

次に、動議に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 発言なしと認めます。

それでは、前田委員の動議に対する討論なしと認めます。

次に、大淵委員の動議の討論を行います。

まず、動議に対する反対討論の発言を許します。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 10番、会派いぶきの小西でございます。私は、ただいま提案された議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算に対する組替え動議に反対する立場で討論をいたします。

白老港の港湾整備に関しては、昨年度に第3商港区の西防波堤が完成し、残すところ島防波堤の

整備のみとなり、完成を目指しているところであります。白老港は、今や水産業を支える施設として、また道央圏の物流拠点としても定着しており、貨物取扱量においても道内地方港湾第1位を達成するなど、今後においても本町経済の発展に寄与することが期待されます。特に現状における港湾内の静穏度の向上は、今後の港湾利用を促進するための課題であり、この段階で島防波堤の工事を休止することは、今後の港湾利用促進に支障を来すものと考えます。本町の将来を見据えたときに今春に民族共生象徴空間ウポポイの開設、さらには国が推奨する訪日外国クルーズ客500万人を目指している中、白老港においてもクルーズ船を誘致するため、さらには港湾を利用した企業誘致を進めるためにも、この港湾整備を継続すべきであり、組替え動議に反対するものであります。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、動議に対する賛成討論の発言を許します。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森哲也です。同僚、大淵委員から提案がありました令和2年度白老町一般会計予算に対する組替え動議に賛成する立場で討論をいたします。

現在白老町の町財政におきましては好転の兆しが見えている状況とはいえ、財政健全化プランに基づき努力中でもあります。今後白老町において病院改築事業や公共施設の老朽化等もあります。ですので、町財政においては油断を許されない状況であります。

また、人口減少により納税義務者が減ることも危惧され、税収が増える見通しというのも見えてこない状況でもあります。そのため起債総額を減らし、安心して調整運営が図られるようにすることが重要であると考えております。

この動議案は引き延ばせるものは引き延ばして町民生活に予算を使ってほしいというものであります。そのため一般会計予算から財源をつくり出すこと、多額な支出を伴う港湾建設事業の中から5,700万円を先へ延伸し、予算から減額し、起債総額を抑制する考えに賛同いたし、この動議案に賛成するものであります。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

次に、本案に対する討論をいたします。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

最初に、前田委員の動議に対する採決をいたします。6番、前田博之委員ほか1名から提出された令和2年度白老町一般会計予算に対する修正動議に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、予算修正動議は可決すべきものと決定いたしました。

次に、大淵委員の動議に対して裁決いたします。

8番、大淵紀夫委員ほか1名から提出された令和2年度白老町一般会計予算に対する組替え動議

に賛成の方は挙手を願います。

[挙手少数]

○委員長（吉谷一孝君） 賛成2、賛成者、7番、森哲也委員。8番、大淵紀夫委員。反対10。

よって組替え動議は否決すべきものと決定いたしました。

次に、修正案を除く原案について採決いたします。

議案第7号 令和2年度白老町一般会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手多数]

○委員長（吉谷一孝君） 賛成10、反対2、反対、7番、森哲也委員。8番、大淵紀夫委員。

よって議案第7号は修正案を除く原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第8号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第8号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計予算を議題に供します。

恒例によりまして、歳出から質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計予算書28ページをお開きください。

質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

申し訳ありません。区切りページで歳出から。28ページから33ページまでの1款総務費全般について、質疑がある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、34ページから49ページまでの2款保険給付費、3款国民健康保険事業費納付金、4款共同事業拠出金、5款財政安定化基金拠出金、6款保健事業費全般について、質疑がある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、50ページから66ページまでの7款基金積立金、8款公債費、9款諸支出金、10款予備費全般及び給与費明細書について、質疑がある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に、歳入に入ります。10ページから25ページまでの歳入全般について、質疑がある方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。補正予算のときもちよつと発言したのですけれども、一つは道の示している納付金額と実質標準保険税率で支払わなければならない町民の金額、その差とどうか、その激減緩和の前の差というのはどれぐらいあるのかということが1点。

それから、今回基金繰入れで2,240万円を繰入れているわけですが、これは激減緩和のために町の基金からここへ繰り入れるという、その考え方でいいのかどうか。そして、基金がなくなった場合は、これどういう、6年間の激減緩和措置の中で基金がなくなった場合はどうなるのか、こちら辺をお尋ねをしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 1点目の納付金と標準税率の関係でございます。

令和2年度の部分につきましては、緩和後が5億4,500万円、緩和前が5億8,900万円ということで激変緩和措置として4,400万円入ってございます。それと、標準税率の関係でございますけれども、令和2年度分、所得割が11.81%、均等割が4万6,589円、平等割が3万305円ということで、どちらにしましても現行税率よりは高くなっている状況でございます。どれくらいの差があるのかということですが、現行税率で算定した場合と標準税率で算定した場合の調定額ベースでの差でございますが、約9,000万円程度となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 2点目のご質問についてお答えします。

今回、令和2年度の国保の会計の編成においては、2,240万円ほど基金から繰入れをして不足分を埋めているということですが、実際に令和5年度までの間で、もしこの基金が枯渇し、なくなった場合においてはやはり事業費納付金を道のほうに納めなければいけない、その財源が不足するということになりますので、まずは一つにはその財源となり得る国保税の見直しをして、そこを上げる方向に近づける、その標準保険税率に近づける、平たく言えば上げていく方向にある一つが考えられます。

それから、一般会計から赤字補填分として法定外の繰入れをいただくということも考え得るということになりますので、それについては令和2年度がその保険税の見直しの時期に当たりますので、そこは慎重に、先日も申し上げましたが、被保険者の方々の過度な負担にならないような形で考えていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっとこれ聞きたいのですけれども、要するに激減緩和で4,400万円が不足、激減緩和措置がされたという認識でいいのですよね。そうすると、2,240万円というのは、その差というのは、町が基金を繰入れた金額が2,240万円と。激変緩和で4,400万円ということは6,000万円足りないというになるのかい、そういうことでよろしいのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 今委員のご指摘のとおり4,420万円はもともと差し引かれていますので、それをもってしても2,240万円が当初予算で歳入不足に陥っているということで、そこに基金を充てたということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） そうなりますと、令和2年で言うと4,400万円プラス2,240万円、単純に言えばその分は国や道が言っているのは町の保険者にそれを全部上乘せしなかったら激変緩和が終わった段階では、金額が違つかもしれないけれども、それだけ上乘せするということになるというこ

とだよ。そういうことになるでしょう。そうすると、今三千何百人ぐらいかな、保険者が。どれだけ上がるということになるのですか、そういうことで言うと、今年の例で言うと。1人当たりでも何でもいいわ、差がもちろん所得によって全部違うわけだからいいのだけれども、実質的に上がるのは今のままの計算でいうと6,600万円の負担が国保の世帯にかかるということになるという押さえでいいのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 今委員のご指摘のとおり、2,240万円プラス4,420万円ということで、令和6年度に激変緩和が今なくなるということ道を道のほうが言っておりますので、現在の数字ですと6,600万円予算上足りないということでございまして、単純に言うと6,600万円足りないということですが、これは収入額ベースで6,600万円足りないということですので、調定額にすると若干まだ上がるのかなということで、1人当たりは、被保険者数を4,500人と仮定しまして、そうすると約15%足りないということになっております。

○委員長（吉谷一孝君） そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで歳入が終わりました。

ここで歳入歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 令和2年度白老町国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第9号 令和2年度白老町後期高齢者医療事業特別会計 予算

○委員長（吉谷一孝君） 続きまして、議案第9号 令和2年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題に供します。

区切りページ10ページから27ページまでの歳入歳出全般について質疑に入ります。質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 令和2年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第10号 令和2年度白老町港湾機能施設整備事業特別 会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第10号 令和2年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算を議題に供します。

港湾機能施設整備事業特別会計予算書の4ページをお開きください。第2表、地方債について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、10ページから28ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 令和2年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第11号 令和2年度白老町介護保険事業特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 次に、議案第11号 令和2年度白老町介護保険事業特別会計予算を議題に供します。

介護保険事業特別会計予算書の30ページをお開きください。30ページから43ページまでの1款総務費、2款保険給付費全般について質疑に入ります。質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、44ページから76ページまでの3款地域支援事業費から7款予備費全般及び給与費明細書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入に入ります。10ページから27ページまでの歳入全般について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 令和2年度白老町介護保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第12号 令和2年度白老町立特別養護老人ホーム事業
特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 次に、議案第12号 令和2年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題に供します。

特別養護老人ホーム事業特別会計予算書の10ページをお開きください。10ページから28ページまでの歳入歳出全般及び地方債残高見込み調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 令和2年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第13号 令和2年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第13号 令和2年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算を議題に供します。

介護老人保健施設事業特別会計予算書の10ページをお開きください。10ページから37ページまでの歳入歳出全般及び給与費明細書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 令和元年度の簡単な決算状況はどうなっているか、それと剰余金がありますよね。その剰余金というのは、予算書には出てこないのですが、どこを見れば分かるのかというのがよく分からないのです。剰余金が幾らあるか全然分からないというのはいいのかどうか分からないけれども、どこを見れば分かるのかということが一つ。

それから、病院会計と関係ないけれども、2階のパートを含めて3階のパートの方々が会計年度任用職員に変化すると。この変化による待遇面での具体的な変化、どこまで言えるのかよく分からないけれども、今まで出ていなかったボーナスが出るよとか、そういうことを含めてどのような変化をするのか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○村上病院事務長（村上弘光君） 2点ございました。まず、令和元年度の決算の見込みでございます。どこを見ればということで、予算書上はこの歳入歳出の、これ差引きの部分につきましては記載がないものですから、今委員がおっしゃるようになって確認と、分かるところはちょっとないと思われていると思います。

それで、一応見込みとして令和元年度の決算見込みをお知らせしたいと思います。まず、歳入につきましては、今のところの見込みといたしましては1億977万5,000円。歳出につきましては、9,172万3,000円ということで、差引きいたしますと1,805万2,000円ということで、令和元年度につ

きましても黒字という見込みになってございます。累計のこの剰余金といいましょうか、黒字額につきましては今回この1,800万円を見込むと9,740万円を超えるということで、1億円近い剰余金になる見込みとなってございます。

それと、会計年度任用職員制度になるということで、待遇面がどう変わるかということでございます。実は介護老人保健施設の介護職員は今11名おります。御存じのとおり、今まで町の臨時職員という立場でございました。今回、会計年度任用職員ということで1月に公募を総務課中心となつてしていただいたのですが、まず時給単価につきましても最低ラインを1,002円で、あと給料表の格付を行政職1級でそれぞれさせていただいております。それと、あと当然期末手当、これにつきましては新年度に一応支給予定となっております。また、今までのどうしてもかなり安い賃金と言われるところで処遇改善をかなり求める声もあったと記憶しています。私も今まで時給単価のほうを見直す機会がなかったということも踏まえまして、今回これまでの、特にこの介護老人保健施設の立ち上げ時からいる職員なんかはかなり経歴に応じた賃金単価、これを組むような形で少し待遇面を押し上げるということで考えております。賃金のときから見て予算上は250万円ほどちょっと上げるということで、今回予算のほうも上程を考えているというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この会計年度任用職員というのをよく理解できていなくて言っているかもしれないけれども、資格、看護師もパートの方がいらっしゃるよね。看護師とその介護職員との差というのは、これは初めからあるものなのかどうか。また、その介護職員でも資格、いろいろ介護福祉士だとかなんかいろいろありますよね。そういう資格によって変わる、会計年度任用職員は一年一年だから、そういうことによって変わるということはあり得るのか、今の事務長が言ったように当初からいらっしゃる方は若干の上乗せと言ったらおかしいけれども、新しい入った方とは違うよと、そういう差というのはこの会計年度任用職員の場合はどうしてつけるのかなという辺りが一年一年だったら何かの積み上げがあつてそうなるのか、それは2階の病院の病室のパートなんかと同じようなことになるのかどうか、そこら辺ちょっと差し障りない範囲で教えてほしいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○村上病院事務長（村上弘光君） まず、看護師と介護職との違いというお話でございます。

看護師につきましては、看護職員といいましても正看護師を持っている方、また准看護師の資格の方がおまして、それは今までもやっぱり賃金の単価は違いました。正看護師の方がやはりちょっと高い時給単価でございます。介護職員の方につきましては、うちのほうは病棟も介護老人保健施設もそうなのですけれども、旧ホームヘルパー2級の資格、講習を受けて修了されている方、また先ほど委員がおっしゃったように介護福祉士の資格をもらっている方もいるということで、ただそれは介護職の方は今まで一律の時給単価だったと。先ほど私は980円と言いましたけれども、これは勤務の長い方も資格の優劣もなく今までは一律だったものですから、その辺りを今回はやはり先ほど申し上げたとおり立ち上げ時からいる方だとか、その職務の中でリーダー的な形でいる方だとか、なかなか今回その会計年度任用職員は手当とかはありませんので、それはこの格付の中でやはりそこは少し解消する必要があるのかなというところで今回は考えているというところでございま

す。それと、あと病院の2階の病棟の看護業務の方も同じような扱いで今回は考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。これは本当に私は大切なことだし、そういうことが逆に言うと働く意欲をやっぱり増すことにすぐつながると私は思うのです。当然先ほどから議論されているようにボーナスは出るということは、それは今までと違って丸々個人の収入が増えるという理解でいいのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○村上病院事務長（村上弘光君） 委員のおっしゃるとおり、今回の見直しで我々が気をつけたのは特にこの介護職の方については、平均でやはりボーナスも入れて30万円から40万円ぐらい年収が上がるような形で格付のほうを考えていると。ただ、看護師の方についてはもともと時給単価、こちらが高かったものですから、こちらについてはなかなかちょっとボーナス部分というようなところだとか、年収ベースというのを基本に考えているというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） そのほか質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 令和2年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算、原案のとおり決定すること
に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第14号 令和2年度白老町水道事業会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第14号 令和2年度白老町水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の水道事業会計予算書19ページをお開きください。19ページから23ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、18ページ、収益的収入について質疑に入ります。質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、24ページから25ページまでの資本的収入及び資本的支出について質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 1点だけ質問をします。管路の更新についてですが、今1億円ほど排水施設の改良事業としておよそ3.2キロほどの管路、例年並みの管路の更新が進んでいますが、これにかかった不明水の関係、実態はどのようになっているかどうか、具体的にお示しをいただければと思っています。

また、この管路の更新が3キロほど大体例年ずっと一貫して財政が厳しい中でもこちらの水道会計のほうはある程度計画的にできているところではあります。総延長に対してのこの更新率の関係で、更新の割合がこの程度の形で進んでいけるものなのかどうかについて、見通しとしてお尋ねしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 2点ご質問がございました。まず、1点目の不明水のご関係でございます。

それで、30年度の実績になります。有収率で申し上げますと73.9%となっております。この要因といたしましては、やはり給水人口が今減少を続けておまして、その有収率、有収水量も減少が続いているということが一つと、あと今委員のほうのご指摘のその不明な漏水の部分、それが若干増えているということが要因でございます。

それから、2点目の管路の老朽管の更新率と見通しということで、老朽管の更新につきましては今硬質ポリ塩化ビニル管の更新、20年の計画をもって平成21年から令和10年をめどに20年間の硬質ポリ塩化ビニル管の更新計画という中で事業を進めておまして、ちょうど今折り返しを迎えているというところでございます。こちらが30年度末の数字でおよそ40%の更新率になっておまして、令和元年度に予定どおり事業、更新を行いますとおおむね45%ぐらいになるという見込みで立ててございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、3ページ及び7ページから10ページまでの企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

全般について特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 令和2年度白老町水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたします。

◎議案第15号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第15号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算を議題に供します。

別冊の国民健康保険病院事業会計予算書の21ページをお開きください。21ページから32ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 何点か伺います。

まず、3月の補正予算で病院の会計のことで聞いたのだけれども、いろいろ企業会計で、行ったり来たりあるのだけれども、私も町民から聞かれたのだけれども、単式会計の見方で、極端に言う会計決算見込みで5,000万円のまず追加、繰入れしたよね。それを含めて3,300万円の決算見込みであると、こう言いましたよね。そうすると、5,000万円を使っているから3,300万円を足して8,800万円の当初予算の計上ベースからいくと赤字となるのかどうか。多分5,000万円行ったり来たりしているのだけれども、単純にこうこうだよと。だから、最終的な積み上げの赤字が幾らなのかということですが、繰入れ出しも入れて。それで、予算編成で今回の経営改善計画の数値でなくて、実態での予算計上をした、これは一つ評価するのかなと、こう思います。しかし、この新年度予算は医師は4名でやっているのですけれども、常勤医師は2名しかいないですよ。ですから、非常にこの予算、2名の補充までに予算計上の収益等はかなり乖離すると思うのです。その辺が懸念されるのですが、どうそれらを押さえているのか。医者が4月1日から来るというなら別です。それは答弁によって次聞きますけれども、まずそれです。

それと、再三理事者のほうで言っているのですが、この現在の急性期病床の一部を回復期病床に転換して収益を図ると言いますが、これは病院の収益の柱と捉えています。この回復期の病床に切替える時期はいつですか。私はこの前も質問をしているのだけれども、はっきりしていないのです。だから、現状の医療体制、病院の体制の中でも時期が来るか、あるいは早急にこれは収益の柱ですから、やってしまうのか、あるいは改築、新築するまで待っているのか、その辺ははっきりしてほしいのです。それによってまた多分方向性が違ってきますから、その辺ははっきり教えて

ほしいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○村上病院事務長（村上弘光君） 3点ございました。

まず、1点目の今回12月に5,000万円の追加繰り出しをいただいたということで、今委員がおっしゃるようにもし5,000万円、これがなかったら今8,800万円という具体的な数字がありましたけれども、本当に3,300万円の経常損失に5,000万円、本当に8,000万円以上の経常損失になったというような形でございます。単純にもし5,000万円頂いていなかった場合、不良債務がやはり当然出ますし、不良債務比率、これは財政健全化法、地方財政法、それぞれありますけれども、この収益、営業収益の20%ないし10%にはこれは引っかかってくるというところなものですから、大変病院会計としてはやはり5,000万円を頂いたということがかなり今年度の経営にとっては、大変これで報われたというか、そういうところは正直あるところでございます。

それと、2点目の予算の計上でございます。委員がおっしゃるように、今回は現状医師、常勤医師が2名しかいないところ4名の予算計上をしてございます。その部分のやはり医師の分の人件費、これが大きいということで、収益では今回は入院収益については、今まで経営改善計画の1日平均入院患者目標数は30名というのが一つの基本ベースだったのですが、こちらについてはこの3年間の経常損失の現状を鑑みまして、今回は24名と落としております。その分先ほどから言っているこの医師の人たちの件費をどう賄うのだという問題になってくるかと思うのですが、そこについては先ほどから出ているこの一部回復期、地域包括ケア病床への転換と考えているところでございます。一般の急性期の病床の単価ですと大体平均1日2万4,500円。これを地域包括ケア病床にすると、大体5,000円以上は上がるので3万円以上ということでございます。そういった中で、当然医師の確保、これをまず現状の2名から早く3名、4名としていかないと、当然ながらこの収益のほうにも追いついていかないということで、こちらのほうは前田委員が懸念されているとおり我々も早急に医師の確保はやっていくということで何とか掲げているところでございます。

それと、3点目のいつからというようなことでございます。確かに今申し上げたとおり経営改善、我々としてもまず医師を確保するという、それとあと今言った地域包括ケア病床に一日も早く転換するという、各種今加算の届出だとかを順調にやっております。また、院内の組織についてもかなり見直しておりますので、それに医師の確保が追いついていないといえばそれまでなのですが、何とか早急にやっていくということで時期はここではっきり申し上げたいのですか、ちょっと言えない事情もありますけれども、早急に何とかこれは令和2年度内に達成すると、達成しなければうちの経営状況もますます悪化するということになりますので、何とか目標どおりやっていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 実質的には8,300万円の赤字ですよね。これもしそのままいけば、不良債務で債務不履行で転落していることになりますよね。これがもし今答弁があつて、病院事務長は努力すると言いますが、医師が確保されないで8,000万円を割ったらまた白老町が繰り出ししなければいけないのか。始まるのにこんなことを言いたくないのですが、だからその辺を踏まえてやっぱり一層の経営努力をしなければだんだん転落していくのではないかと思いますけれども、そ

の辺は事務より医者の方の熱意というか、こういう厳しい状況に入っているという感覚は持っているのかどうか、それが一応大事だと思います。

それと、医師確保と言いますが、では医師の確保は現在登山に例えたら何合目にありますか。1人でも、2人でも。1人は何合目、2人は何合目、そういう一つ目安を私たちに教えていただきたいなど、こう思います。

それと、小さいことですが、会計年度任用制度を導入しますが、これは事業とか人件費等々で収益に影響が出てきているのかどうか、その辺を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○村上病院事務長（村上弘光君） 医師の確保で今ちょっと山に例えて何合目かというようなお話でございます。

早急に今まず昨年も医師が3名と、そして医師が2名になったというのがここは私も町立病院の歴史の中でちょっと記憶にございません。その中で、まず3名にすることを今全力を挙げております。昨年まではやはり外科系の先生が欲しい、整形の先生がいるといいというような形の一つの目標を掲げて動いていたところもあるのですが、今こういう形で12月にお辞めになって、4月になるのにまだ一人もいないということもありますので、まず3人目の代替医師、こちらのほうはかなり方々、大学病院もそうですし、民間のエージェントもそうですし、かなりお声かけをしながら、昨年よりはいろいろと候補の方、声を頂いているというところでございます。山で何合目と言われるとちょっとお答えしにくいのですけれども、こちらのほうは3人目は何とか早い時期にというようなところでここでお答えさせていただきたいと思います。

あと、4人目の医師につきましては、先ほどから言っているようにやっぱり外科系の医師が欲しいという、これは望みで、なお先ほどから言っているこの地域包括ケア病床、これを何とか成功させるためにはやはりこれは回復期の医療ですので、リハビリ的な業務が主体になるので、やっぱり外科系の先生が欲しいというところでございます。なかなかこの外科系の先生につきましては、やはり内科系の先生より少ないと総体的に言われるものですから、ここはかなりまだスタートからはまだちょっと弱いかなと思っております。

それと、2点目の会計年度任用職員でございます。先ほど老健の関係で大渕委員にもご答弁をさせていただいておりますけれども、今回かなり介護職の方については待遇も見直しさせていただいているということで、こちらの部分に関しては今回かなり医師の人件費も大きいのですけれども、やはりその処遇改善、そちらのほうでもやはりこの予算に跳ね返りは大変大きいかなと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 小さいことから聞きます、そうしたらその会計年度任用職員に影響があるというけれども、跳ね返り分をきちんと押さえているかどうか。職種によるから、ある程度上がったもならされるのか、あるいは純増があるのか、この制度の導入によって、そこ大事だと思います。

それで、今医師の確保のめどを伺いました。そこで、理事者に何うのですが、今の状況からいけば、今日は3月の中ですよね。3月31日までに医者が見つかると思って行動をされていると思うのだけれども、予算編成をしたときに現実に2名しかいないですよ。それを4名を上げているので

す。これは4月1日から始まりますよね。今病院事務長の答弁を踏まえると厳しいけれども、そういう目前に経営改善をしなければいけない部分なのに、2名しかいないのに4名を見込んで入れると。もしこれが4月1日から採用にならなかったら、理事者の責任になると思います。これも収益が落ちますから。どういう考えでそのような予算編成をしたのか教えていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今の医者確保とその予算のつけ方のことなのですが、いずれにしる実際的には委員がおっしゃるとおり2名しかいない現実というのは実際にあります。ただ、予算づくりをしていく中で、それから今後本町の病院で経営を改善していくためには、少なくとも3名、そして4名が必要だという部分を捉え、そしてその確保を前提にしながら今回の予算づくりはさせていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○村上病院事務長（村上弘光君） すみません、ちょっと一つ言葉足らずな部分はあったのですが、令和2年度に向けて新年度の医療体制、当然ながらも町民の皆様にもお知らせしないといけない時期に来ております。ご答弁を申し上げたとおり、常勤医師についてはちょっと4月はもう無理だというような部分がございます。ただ、そこを空白にしているのではなくて、やはり常勤医師を採用するまでかつて常勤医師だった医師の会計年度任用職員による採用だとか、あと出張医師、こちらのほうは一応もう決まっているというところがございますので、何とか診療体制については穴を開けないような形で何とか新年度に臨むと。ただ、予算上につきましては先ほどから委員がおっしゃるように、やはりその部分はちょっと穴が開いているというようなスタートには正直なるのかなと現場としては捉えています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 今副町長に言った経営的な概況の中の予算編成は分かりましたが、4月から始まる予算編成を2人しかいないのに4名の医者の収益を上げ、費用もみんな上げているということに対して当然4月1日は来る仮定でやっていると思うのだけれども、否定はしませんけれども、だからそれがもしそういう4名の体制の予算をつくっているのですから、スタートから充実されなくて、途中で努力するということは別にして、スタートとして、2人しかいないのに4人で予算をきちんと計上して収益のバランス取ったということに対してどうですかという言い方です。それが年度末に赤字だったら大変なことになりますよね。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 委員がおっしゃるその取り方というか、収支の合わせ方について、そこで医師の、今2人しかいないのに4人で通っていくというところが後に考えたときに、そのところで取れなかったら、ではどうなるのだということだと思う、考えで、押さえてだと思えるのですが、いずれにしる今回の病院経営において、やはり医師の確保を今実際的に2名だけれども、4名体制で取っていくことによって先ほどから出ているような、その地域包括ケアの病棟への転換も含めて考えていかなければならない。そういう中でしっかりと医師の確保が今の段階で4月からは直接的には難しいという部分はあるのですが、何とか今の募集というか、その募集に対して声をかけてきている方々の採用については一定限のめども含めて、ある中で予算計上も含めて

やっておりますので、そこのところは一つご理解をいただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） この病院問題は、町民の中では病院を守る会のご承知のように5,000人から病院を造ってくれとずっと叫び続けている。この3月の定例会や予算を見ても、病院を造るという話は一つもありません。それから、今病院医師を探すのに山に例えればどの辺だと、こう言われましたが答えがなかった。はっきりしているでしょう。4人でてっぺんだったら中腹でしょう、まだ2人しかいないのだから。はっきり言ってこれぐらいの答弁をきちんとできないのかな。

それから、22年度の5,000万円の繰入れをしているよね。そして、繰入れしたほか三千何百万の赤字が出る、約8,000万円だと、簡単にこう言っている。簡単に言っているのだけれども、医師が2人しかいないのは病院が老朽化してから来ないのか、医師が来ないから老朽化をしてもそのままなのか、どういうことなのか。まずここのところを一つ答えてほしい。

それから、町民にどうやってそのことをきちんとこの予算を含めて答えなければ駄目だ。

それから、もう一つ今コロナの大きな問題がありますよね。これはどういったって一筋縄ではいく問題ではない。もしもこのまんま終息に向かわないで、幸い白老町にまだ感染者がいないからいいけれども、1人、2人出てきたらどんどん、どんどん今こう見ている段階ではそのようになる。そういう段階でのこのコロナウイルスに対する対策はどうなっているのかということも、これもこの3月の予算を通して町民にきちんと安心のできるようなその体制を示してほしい。まず、この点をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○村上病院事務長（村上弘光君） 何点か松田議長のほうからいただきました。

一応先ほど言った医師の確保について、山に例えると何合目ということで、ちょっとその辺りの経緯もしっかり答えられないというのが本当に今医師の確保がうまくいっていないという結果になっているのかなというところは大いに反省しておりますので、その辺り、とりあえず相手があつてのことですけれども、病院といたしましても前向きにその辺りはやって、この議会の中でも何とか確保ができたというよい報告ができるように取り組んでまいりたいと思います。

また、入院患者が少ないと言われる要因ですけれども、確かに老朽化しているからと答える患者もおりますし、実際医師もやはりこういったアメニティーではなかなか患者もつかないよというような声もあります。ただ、決して老朽化だけではないと我々も思っておりますし、アメニティーが悪いということであれば、なお患者を迎える我々職員スタッフのそういった心がけだとか、あと先ほどからも出ています町民の方に病院のことを知っていただくと。我々病院の考えも大きく知らせていく必要があるのかなと思っておりますので、予算だけではなくて、今回のコロナウイルスも含めましてこういった周知の活動につきましては、今後積極的に図ってまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまでも病院の関係については様々な観点からご指摘もいただきながら、ご意見をいただきながら来ているわけですけれども、本当に周りからというか、外から見るとこの町立病院の状況というのは大変な状況だということに見られるということは十分私も担当として大変申し訳ないなと思っております。ただ、中の医師を含め職員、病院事務長、本当に一生懸命

その対応について頑張っておることだけでは十分ご理解をいただきたいと思います。それがしっかりとした結果にはなかなか結びつかないところはあるところは本当に申し訳なく思っています。

医師の獲得につきましても、応募といいますか、そういう手を挙げてきてくれる医師はおりますが、なかなかこちらが求めているような、申し訳ないけれども、条件に合うような医師とまだ巡り合わないというか、そういうところも一つあります。いろんな機会、それからいろんな機関を含めて、町長を含めてその対応については当たっておりますので、一生懸命進めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、コロナウイルスの対応につきましては、先日も申し上げましたように3月3日までに90件以上の問い合わせが病院だけでありました。その対応を含めて今病院の中では取組を始めております。そういうことも含め、先日の新聞のほうにも載せていただきましたが、しっかりとした窓口を設けるといことも町民の皆様方にはお伝えを申し上げて、そして職員一同今回のなかなか目に見えない、終息の見えないコロナウイルスですけれども、しっかりと病院の中で対応をしていくように今医師を含めて進めております。

○委員長（吉谷一孝君） 14番、松田謙吾議長。

○14番（松田謙吾君） もう私は残念ながら、この令和2年度の予算等審査特別委員会、やっているけども病院の基本計画のきの字も出ていないのです。それから、もう一つは医師がいない、いないと言うけれども、どこに探しに行つて、どうやっていないということが一つもないのだわ。どこに探しに行つてきたとか、それは電話や何かで聞いているかもしれない。だけれども、電車に乗つていってどっかの北海道大学なり医科大学なりに行つて探してきたとか、こういう話は一度も受けたことがない、ここ何年間か一度もない。昔は本当に病院の病院事務長なんかは、医科大学に行つてきた、北海道大学に行つてきた、医師と酒を飲んできたとしょっちゅうです。私も古いからそうなのだけれども、とにかく医師を探せなかったら町長でないと、こういつも言っていたものです、酒を飲みながらでも何でも。ですから、私は残念ながら医師を探しに行つた足跡が見えないのだよ。だから、真剣味が一つもない、はっきり言つて。ですから、私は言葉から出てくるのは45%、7,500人高齢者がいる中で、そういうやっぱり危機感というのが全く感じられない。医師を探す足跡も見えない。ですから、もう少しそういうもの見える医師招聘対策、医師の病院基本計画、病院の立て直しというはっきりした言葉をもう少しやっぱりこういう議会の場で語ってもらわないと誰も信用しない、最近、はっきり言うけれども。病院を守る会の5,000人の方々は今諦めて役場に足も向けていないよ、あれだけ真剣にやった、30年繰り出しでも、1億円かな、繰り入れてそれで黒字計算だったので、30年、黒字でしょう。それから2年たつたら8,300万円の赤字になって、大きなことを言っているけれども、そんな真剣にもう少し取りかからないとこうなるのだわ。このぐらいにしておくけれども、もう少し町民の目に見えるような、期待の持てるような、町民の喜ぶような言葉をこの役場から発信できるような病院経営をしていただきたいと、こう申し上げておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議長ほうから言われたことにつきましては、重く重く受け止めて今後しっかりと足跡が見せられるように、そしていい発信ができるように努力したいと思います。ただ、これだけは委員の皆様方にも理解をしておいてほしいのですが、本当に医師の確保について

は、1日に2回札幌市に行ったり、当たり前なことですけれども、病院事務長が行ったり、町長も機会があるごとに病院のほう、北海道大学、医科大学の関係を含めて回っております。そして、苫小牧医師会も含めてその医師の派遣のことについても要請を常々頼んでいるところであります。そういうところも含めながら、結果が一つの政治的な判断といたしますか、落としどころだと思いますので、十分そのところは肝に、今議長のほうからありました言葉をしっかりと受け止めて、何とかこの町立病院の改築につきまして早期に進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑がある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、20ページ、収益的収入について質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、33ページ、資本的収入、資本的支出全般について質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、2ページ及び7ページから12ページまでの債務負担行為、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

全般について特に質疑漏れのある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 令和2年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第16号 令和2年度白老町下水道事業会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第16号 令和2年度白老町下水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の下水道事業会計予算書の18ページをお開きください。18ページから20ページまでの収益的支出について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

17ページ、収益的収入について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

21ページから23ページまでの資本的収入、資本的支出全般について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

2ページ及び6ページから10ページまでの企業債給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 令和2年度白老町下水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（吉谷一孝君） 以上をもちまして本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2日間にわたり令和2年度予算審議に関して、皆様の簡潔、そしてスムーズな進行にご協力いただきましたことを感謝とお礼を申し上げまして閉会の挨拶といたします。

これをもって予算等審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 4時51分）